

神奈川県総合リハビリテーションセンター
高次脳機能障害支援の取り組み

高次脳機能障害支援普及事業

令和7年度 報告書

社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター
(神奈川県リハビリテーション支援センター)

はじめに

令和7年度高次脳機能障害支援普及事業報告書がまとまりましたのでご報告いたします。

神奈川県リハビリテーション支援センターは本事業を担当して23年目となり、この間私どもリハビリテーション支援センターは多くの方々のご協力のもと本事業を推進してまいりました。また、神奈川県内3政令市と神奈川県リハビリテーション支援センターで定期的に高次脳機能障害に関する連絡会を開催し、県内の高次脳機能障害支援体制の充実に努めてまいりました。高次脳機能障害巡回相談、コンサルテーション事業、講習会・研修会の開催など本年度も報告書にありますような結果となりました。新型コロナ禍も落ち着き、昨年度からは対面形式による相談や研修事業を行えるようになりました。また、Web会議ツールなどのITを活用したハイブリッド形式の研修会や面談も行える様になり、沢山の方の参加が望めるようになりました。さらには、県内の高次脳機能障害支援地域ネットワークと連携をとり、県内の障害保健福祉圏域での協議会や事例検討会、制度改定にともなう問題点等を議論しながら支援の輪を広げております。近年、地域包括ケアシステムの定着につれて地域社会参加の増加に留まらず、就労を通して社会復帰を目指す試みも増えており、地域社会の包容力も増大しているように思えます。令和7年度には“高次脳機能障害支援養成研修”を実施することとなり、60名近くの方が研修を修了しました。令和8年春には高次脳機能障害者支援法が施行され、各都道府県や政令市に高次脳機能障害支援センターが設置されることとなり、更に充実した支援活動が行われることとなりました。これにより、高次脳機能障害に対して高次脳機能障害支援体制加算という項目が追加され、支援の輪がより充実される見込みです。

この10年においては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや精神障害者保健福祉手帳の交付、障害者差別解消法の普及につれ、ますます高次脳機能障害の方々の社会参加が推進されており、今後も各圏域での取り組みの成果の集積を神奈川県内全域で共有し、さらに他の都道府県とも連携を進めてゆく所存です。

高次脳機能障害に悩む患者や家族の皆様へ還元されるよう、次年度も本事業を継続して取り組んでまいりますので、円滑な事業の運営に向けて様々な観点から皆様のご意見、ご支援をいただけると幸いです。

令和8年6月
神奈川県リハビリテーション支援センター所長 村井政夫

もくじ

I. 地域リハビリテーション支援センター（拠点機関）の取り組み

1. 取り組みの概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 相談支援	
(2) 巡回相談	
(3) 高次脳機能障がいセミナー	
(4) 高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会	
(5) 事例検討会等	
(6) 高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会	
(7) 高次脳機能障害支援養成研修	
2. 神奈川リハビリテーション病院との連携体制・・・・・・・・	3
(1) 高次脳機能障害支援モデル事業における(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団の役割	
(2) 高次脳機能障害支援普及事業開始後の神奈川リハビリテーション病院との連携	
3. 支援コーディネーター等の配置状況・・・・・・・・	4
4. 相談支援・・・・・・・・	5
(1) 相談支援実績	
(2) 巡回相談	
5. 地域支援と連携・・・・・・・・	10
(1) 自立支援協議会	
(2) 政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）との連携	
(3) 相談支援事業所との連携	
(4) 就労支援機関との連携	
(5) 家族会との連携	
6. 普及啓発・・・・・・・・	17
(1) 高次脳機能障がいセミナー	
7. ネットワーク育成事業・・・・・・・・	22
(1) 高次脳機能障害支援機関ネットワーク連絡会	
(2) 事例検討会等	
8. 高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会・・・・・・・・	28
9. 高次脳機能障害支援養成研修・・・・・・・・	32
10. 国との連携・・・・・・・・	37
(1) 全国高次脳機能障害支援コーディネーター会議	
(2) 関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議	

II. 神奈川リハビリテーション病院における高次脳機能障害者支援

1. 地域リハビリテーション支援センターの特徴・・・・・・・・	39
2. リハビリテーション科入院患者の推移・・・・・・・・	40
3. 心理科の取り組み・・・・・・・・	42
4. 体育科の取り組み・・・・・・・・	47
5. 職能科の取り組み・・・・・・・・	48
6. 業務実績・・・・・・・・	50

III. 当事者団体の動向・・・・・・・・

53

おわりに・・・・・・・・

55

I. 地域リハビリテーション支援センター（拠点機関）の取り組み

1. 取り組みの概要

神奈川県からの事業委託仕様書に基づき、相談支援事業、巡回相談、普及啓発（相談支援体制連携調整委員会・普及啓発事業）、研修事業、ネットワーク育成事業（研修・支援ネットワーク連絡会・事例検討会等）、支援コーディネーター全国会議への参加等を行い、今年度から高次脳機能障害支援養成研修事業を実施した。また、自立支援協議会との連携（県・圏域）、政令市との情報交換会、関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議への参加、家族会との協働等を行った。

（１） 相談支援

新規相談件数は、昨年と比較すると減少しているが、令和４年度と比較すると横ばいとなっている。依頼元は従来通り「本人・家族」が多く、障害別では「脳卒中」が半数を超える状況となっている。圏域別の対応では、政令市の件数が減少し、支援拠点機関から離れた「県西」「横三」圏域の割合が低くなっている。障害福祉サービスや介護保険サービスに繋がる状況ではあるが、ご本人やご家族が困って相談をいただくことがあるため、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の連携を意識しながら地域へのアウトリーチ等を行い、高次脳機能障害がある方への対応方法についてより具体的に地域に広げていく必要があると考えられる。

（２） 巡回相談

巡回相談（当事者・家族会）は７か所へ、延べ４５回実施した（延べ参加者は当事者１４２名、家族１８２名、専門相談１０件）。毎回参加していただく方に加えて新たに参加される方もおり、当事者・家族同士のピアカウンセリング、身近な地域での相談場所としての認識が広がっていると考えた。また、当事者・家族会に合わせて専門相談を実施し、地域の支援者にも同席をしていただくことで、高次脳機能障害者支援のポイントや社会資源の情報共有に繋がり、身近な地域で相談を受けられる体制作りの一助となっていると思われた。

また、昨年度に引き続き、鎌倉市の地域包括支援センター、二宮町の小規模多機能型居宅介護の介護保険関係の事業所で開催し、今年度は鎌倉市基幹相談支援センターとの共催で当事者家族交流会を新たに２回開催した。

（３） 高次脳機能障がいセミナー

令和７年８月２３日 理解編：９６人（神奈川県総合医療会館）

令和７年７月２６日 小児編：４６人（神奈川工科大ＩＴエクステンションセンター）

令和７年１２月１３日 実務編：６６人（神奈川工科大ＩＴエクステンションセンター）

令和８年１月２４日 就労支援編：３６人（神奈川工科大ＩＴエクステンションセンター）

（４） 高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会

神奈川県内には、利用する対象者を高次脳機能障害がある方に特化した相談支援事業所・通所機関や、特化はしていないが高次脳機能障害支援を積極的に取り組んでいる事業所がある。現状では、それらの機関に地域内の高次脳機能障害に関する様々な相談が寄せられており、直接支援のみならず、間接支援（事業所支援・支援者支援）の役割も担っている。そのような状

況の中、各機関が実践している支援や相談等に関する情報を交換・共有することで、各機関の連携強化やネットワーク化を図り、神奈川県内の高次脳機能障害支援技術の向上に寄与することを目的として、県内の事業所（16 事業所）が参集して年 2 回開催した。

（５）事例検討会等

高次脳機能障害支援では、医療・障害福祉・介護保険・就労支援機関の連携が不可欠である。実際には、社会制度を活用しつつ、回復過程に沿って社会資源を利用していくといった長期的な支援が必要とされる。そのため、各職種の特性の理解、顔が見える関係の構築、役割分担を意識した連携が展開できる支援技術を身につけることを目的とし、各地域で多職種参加型事例検討会を開催しており、令和 7 年度は 5 回の開催となった（下記を参照）。その他、研修会では県内の 10 か所で講師を行った。また、就労継続支援 B 型の高次脳機能障害ピアポートセンター「スペースナナ」とオンラインでの情報交換会を計 4 回定期的に実施した。

- 1) 令和 7 年 7 月 31 日 相模原市事例検討会：16 名
- 2) 令和 7 年 8 月 5 日 鎌倉市事例検討会：6 名
- 3) 令和 7 年 9 月 17 日 藤沢市事例検討会：15 名
- 4) 令和 8 年 2 月 17 日 相模原市事例検討会：15 名
- 5) 令和 8 年 2 月 18 日 藤沢市事例検討会：20 名

（６）高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会

高次脳機能障害の支援拠点機関として県の委託を受け、拠点機関としての役割や事業の進め方などを検討する会議であり、年 1 回開催している。委員は、当事者団体や学識経験者、専門支援機関、職域団体、行政等によって構成されている。令和 7 年度は令和 8 年 2 月 20 日（金）に横浜市開港記念会館にて開催した。

（７）高次脳機能障害支援養成研修

「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和 6 年 2 月 19 日付厚生労働省障障発 0219 号・障精発 0219 号第 1 号）に基づき実施するものであり、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件の研修となる。神奈川県では今年度研修を開始して、65 名に修了証を交付した。

2. 神奈川リハビリテーション病院との連携体制

(1) 高次脳機能障害支援モデル事業における(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団の役割

平成13年度より平成17年度の5年間、国立身体障害者リハビリテーションセンターを全国の中核拠点機関とし、12道府県が参加した高次脳機能障害支援モデル事業（以下「モデル事業」）が実施された。

神奈川県は「モデル事業」に参加し、平成13年から平成15年の前期「モデル事業」では、神奈川リハビリテーション病院が県の拠点機関として事業の中心的な役割を担った。

「モデル事業」の目的である診断基準作成、訓練プログラム（医学的リハ・生活訓練・職能訓練）作成、生活・介護支援プログラム作成のために「モデル事業」参加地域では、登録協力者のデータを国立身体障害者リハビリテーションセンターに送付し、データ集積を行ったが、神奈川県では、神奈川リハビリテーション病院の入院・外来利用者（登録者）のデータを定期的に送付するとともに、神奈川リハビリテーション病院のスタッフは診断基準の作成や各支援プログラム作成のための委員となり、高次脳機能障害支援の土台作りの役割を果たしてきた。

また、神奈川リハビリテーション病院では、独自の支援事業として、外来集団訓練である「通院プログラム」など病院内の外来集団訓練プログラムの検討や、病棟環境整備、リーフレット作成、研修などの高次脳機能障害者および家族支援に関連する多様な取り組みを多職種からなる検討チームを複数立ち上げて、検討と実践を重ねてきた。

前期「モデル事業」では、神奈川リハビリテーション病院が、診断・評価、リハ支援、社会参加調整などの高次脳機能障害者支援の中心的役割を果たしてきた。これらの取り組みを通じて神奈川リハビリテーション病院では、入院・外来リハビリテーションサービスの向上や支援のノウハウが蓄えられていった。

平成16年から2年間の後期「モデル事業」では、前期3年間に作成された各支援プログラムを障害者福祉分野の中に施策として落とし込むために試行的実践を各地域で実践することになった。後期「モデル事業」では、神奈川リハビリテーション病院に代わり現地域リハビリテーション支援センター（以下「支援センター」）が拠点機関となった。これは、病院や施設等の支援につながっていない高次脳機能障害者への個別支援や、福祉・就労支援機関などの事業所支援、地域内の支援連携づくりといったアウトリーチ的支援を推進していくために、支援センターの機能を活用する必要性が高まってきたためである。

神奈川県の特徴として、稼働年齢層など若年の高次脳機能障害者は、神奈川リハビリテーション病院を利用する機会が多いため、病院部門では「モデル事業」当時と同様に高次脳機能障害の特性に応じたリハビリテーション支援を入院や外来を通じて継続している。併せて、地域への訪問支援や研修支援などは、相談支援コーディネーターをはじめ神奈川リハビリテーション病院のスタッフが支援センターの機能を活用してアウトリーチ活動を行いやすい体制となり、神奈川リハビリテーション病院が有する機能を地域に提供しやすくなってきている。

また、後期「モデル事業」の期間、神奈川リハビリテーション病院ではスタッフによる勉強会や事例検討会などの取り組みが行われており、支援スキルを向上させ、支援センターを通じて個別支援や地域支援に神奈川リハビリテーション病院のノウハウを提供するという一体的な支援体制が構築された。

（２） 高次機能障害支援普及事業開始後の神奈川リハビリテーション病院との連携

平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、高次脳機能障害者支援は、障害者自立支援法の都道府県「地域生活支援事業」である高次脳機能障害支援普及事業により推進されることになった。

神奈川県より「高次脳機能障害支援普及事業」の委託を受け、後期「モデル事業」と同様の体制で、支援普及事業については、神奈川県総合リハビリテーション事業団が受託し、支援センターがその業務を支援拠点機関として担当している。

支援センターが個別支援・事業所支援・研修など事業の統括を行い、支援コーディネーターをはじめ、神奈川リハビリテーション病院のスタッフが直接的な支援事業の実働を担う方式で事業を運営している。

支援コーディネーターが、個別利用者のマネジメントおよび地域支援等を円滑に行える背景としては、神奈川リハビリテーション病院の専門職集団のサポートを何時でも受けられるという体制に負うところが大きい。具体的には外来受診を通じて支援のためのリハチームを院内に形成できることや、心理科や職能科等のスタッフと事業所への訪問支援等を行うことが可能である点などをあげることができる。

神奈川県における「高次脳機能障害支援普及事業」の特徴は、総合リハビリテーションセンター機能を活かし、医療から社会生活までの幅広いニーズに対応する事業展開を行うため、支援センターの地域支援・研修機能と、神奈川リハビリテーション病院の機能および人的資源を融合させた支援提供が可能な点である。

３． 支援コーディネーター等の配置状況

障害者自立支援法の本格実施が平成 18 年度の途中からであったため、平成 18 年度は、医療福祉総合相談室（現総合相談室）に支援コーディネーターを 1 名配置し、七沢更生ホーム（現七沢自立支援ホーム）に高次脳機能障害支援担当 1 名、心理判定員 1 名を配置した後期「モデル事業」と同様体制で事業を実施した。

平成 19 年度からは、相談支援ニーズへの対応や地域支援を強化するために、七沢更生ホームに配置されていた高次脳機能障害支援担当 1 名分を総合相談室の配置定数に変更し、支援コーディネーターを 2 名配置した。

平成 22 年度より、神奈川県単独事業「高次脳機能障害地域支援事業」受託により、支援コーディネーターが 2 名増員となり、地域担当 3 名、病棟担当 2 名（従来の病棟担当 1 名、高次脳機能障害事業担当 1 名）の合計 5 名が支援コーディネーターとして従事した。また、心理判定員 1 名も継続して配置された。

平成 23 年度には、支援センターに地域支援室と高次脳機能障害支援室を設置する組織再編を行った。高次脳機能障害支援室は、室長（リハビリテーション科医）、室員（心理科、職能科、支援コーディネーター）で構成されており、事業の企画や運営を担っている。

平成 27 年度からは、支援コーディネーター 3 名、心理判定員 1 名が配置されている。支援コーディネーターは支援センター兼務となり、事業の企画・運営に伴う職務に関与しながら、地域生活者への個別支援、地域事業所支援、地域内の連携構築などのアウトリーチ活動や、神奈川リハビリテーション病院の総合相談室員として「通院プログラム」等の外来利用者の支援などを担ってきている。また、心理判定員は高次脳機能障害の診断評価に必要とされる神経心理学評価等を行っている。

4. 相談支援

(1) 相談支援実績

新規相談件数は、令和5年度から減少しているが、令和4年度と比較すると横ばいとなっている。依頼元は従来通り「本人・家族」が多く、次いで「医療機関」、「地域相談窓口」の順番になっており、障害別では「脳卒中」が半数を超える状況となっている。実数としての対応方法では、「来所」の面談、「電話」の順番となり、相談内容については、「生活課題への対応」が多いことは従来通りであるが、「就労・教育等」に関する相談が増加している。また、連絡調整機関としては、「相談支援」、「障害福祉サービス」、「医療機関」の順番となっている。圏域別の対応では、政令市の件数が減少し、他の圏域は大きな変化がなく、「県央」、「湘南東部」の順番に多くなっており、支援拠点機関から離れた「県西」「横三」圏域の割合が低くなっている。

高次脳機能障害ということで障害福祉サービスや介護保険サービスに繋がる状況ではあるが、支援者の理解が難しくご本人やご家族が困って相談をいただくことがあるため、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の連携を意識しながら地域へのアウトリーチ等を行い、高次脳機能障害がある方への対応方法についてより具体的に地域に広げていく必要があると考えられる。

令和4年度-令和7年度相談件数

(1) 依頼元件数	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
本人・家族	68	40.0%	94	41.9%	63	32.5%	71	39.7%
医療機関（外来含）	60	35.3%	75	33.3%	82	42.2%	56	31.3%
地域相談窓口	23	13.5%	36	16.0%	26	13.4%	28	15.6%
市町村	2	1.2%	4	1.8%	1	0.5%	4	2.2%
障害者施設	6	3.5%	3	1.3%	5	2.6%	4	2.2%
介護保険関係機関	8	4.7%	10	4.4%	10	5.2%	9	5.0%
家族会	1	0.6%	0	0.0%	3	1.5%	1	0.6%
その他	2	1.2%	3	1.3%	4	2.1%	6	3.4%
合計	170	100.0%	225	100.0%	194	100.0%	179	100.0%

(2)障害別件数	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
成人外傷性脳損傷	53	31.2%	72	32.0%	65	33.5%	50	27.9%
脳卒中	83	48.8%	102	45.5%	89	45.9%	93	52.0%
神経難病	8	4.7%	10	4.4%	7	3.6%	6	3.4%
小児脳損傷	0	0.0%	1	0.4%	2	1.0%	0	0.0%
脊損・頸損	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
骨・関節疾患	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	3	1.8%	3	1.3%	5	2.6%	2	1.1%
その他（低酸素脳症等）	23	13.5%	37	16.4%	26	13.4%	28	15.6%
合計	170	100.0%	225	100.0%	194	100.0%	179	100.0%

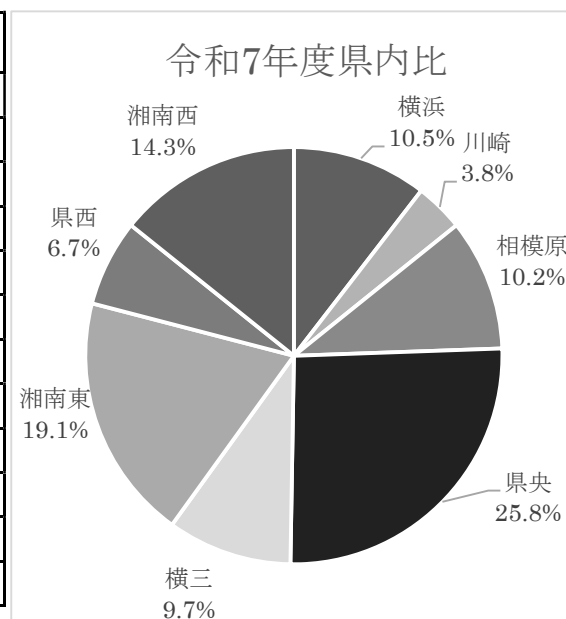
(3) 対応方法別件数 (実数)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
電話	618	35.0%	629	32.2%	541	26.6%	602	28.9%
来所	535	30.4%	744	38.1%	790	38.9%	708	33.9%
訪問	19	1.1%	37	1.9%	39	1.9%	23	1.1%
関係者連絡調整	319	18.1%	296	15.1%	278	13.7%	337	16.2%
その他	271	15.4%	248	12.7%	383	18.9%	416	19.9%
合計	1762	100.0%	1954	100.0%	2031	100.0%	2086	100.0%

(4) 相談内容別件数 (重複)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
経済・制度利用	568	22.6%	592	17.8%	679	17.5%	717	17.2%
生活課題への対応	695	27.6%	884	26.6%	1155	29.9%	1282	30.7%
家族支援	265	10.5%	371	11.1%	346	8.9%	344	8.2%
就労・教育等	263	10.5%	432	13.0%	608	15.7%	766	18.4%
福祉サービス・社会資源	264	10.5%	371	11.1%	468	12.1%	460	11.0%
リハ訓練（通プロ含）	210	8.4%	400	12.0%	431	11.1%	412	9.9%
医療	233	9.3%	239	7.2%	158	4.1%	153	3.7%
補装具	3	0.1%	16	0.5%	1	0.0%	14	0.3%
福祉機器・用具	0	0.0%	0	0.0%	7	0.2%	8	0.2%
医療機関紹介	9	0.4%	12	0.4%	20	0.5%	17	0.4%
看護・介護方法	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
住宅改修	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3	0.1%	10	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2513	100.0%	3329	100.0%	3873	100.0%	4173	100.0%

(5) 連絡調整機関	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
相談支援	117	36.6%	137	46.3%	115	41.3%	123	36.5%
医療機関	47	14.7%	37	12.5%	35	12.6%	52	15.4%
障害福祉サービス	108	33.9%	58	19.6%	59	21.2%	83	24.6%
介護保険	6	1.9%	15	5.1%	16	5.8%	15	4.5%
就労支援	7	2.2%	8	2.7%	8	2.9%	1	0.3%
行政機関	19	6.0%	24	8.1%	19	6.8%	15	4.5%
教育機関	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	15	4.7%	17	5.7%	26	9.4%	48	14.2%
合計	319	100.0%	296	100.0%	278	100.0%	337	100.0%

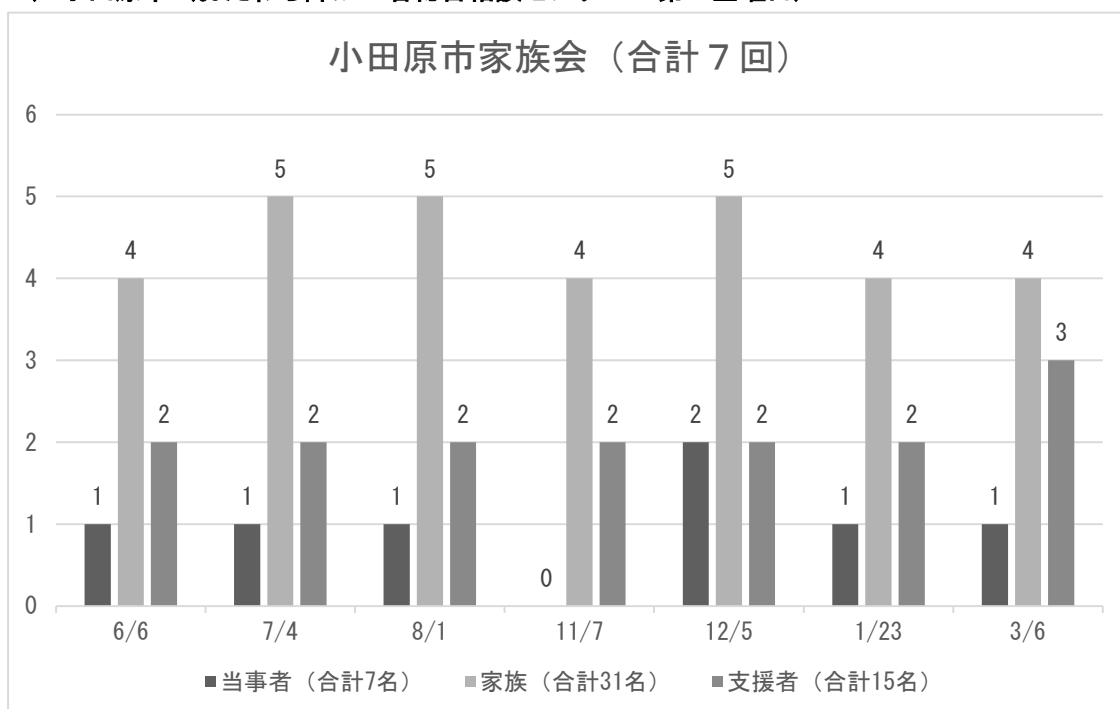
令和5年度-令和7年度圏域別対応件数

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
横浜	32	30	62	19	31	50	13	26	39
川崎	14	8	22	15	3	18	8	6	14
相模原	25	29	54	15	29	44	17	21	38
県央	42	53	95	46	40	86	44	52	96
横三	15	23	38	19	16	35	19	17	36
湘南東	34	38	72	19	43	62	31	40	71
県西	19	11	30	9	17	26	11	14	25
湘南西	22	39	61	29	38	67	19	34	53
県外	19	19	38	18	15	33	13	13	26
不明	3	0	3	5	0	5	4	0	4
合計	225	250	475	194	232	426	179	223	402



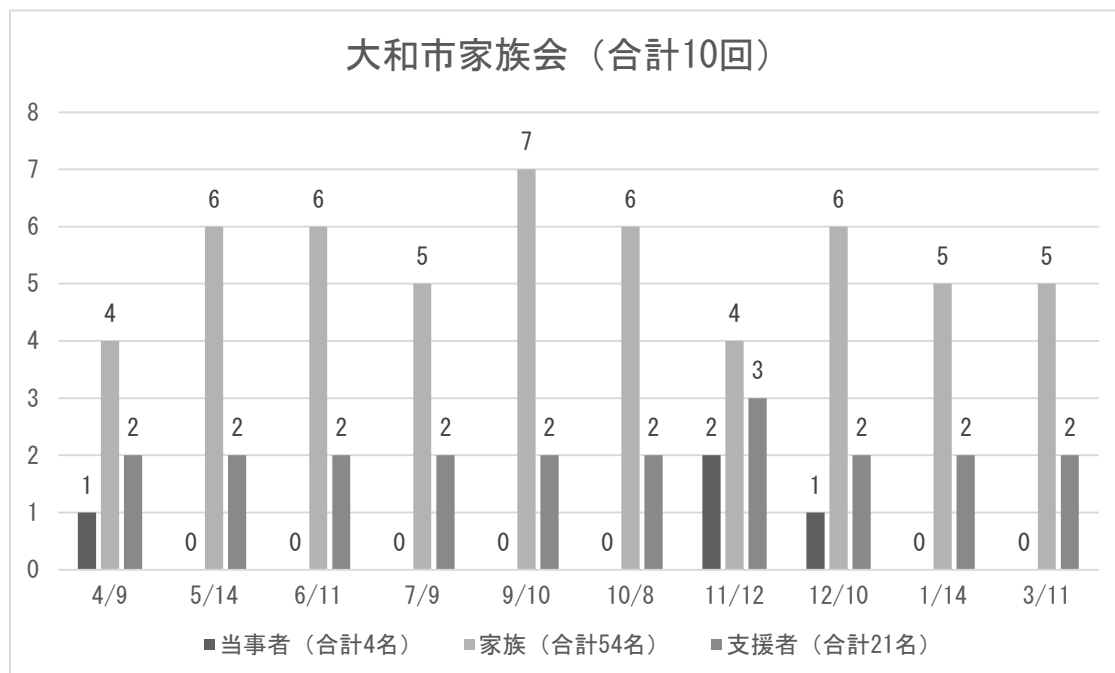
(2) 巡回相談

1) 小田原市（おだわら障がい者総合相談センター：第1金曜日）



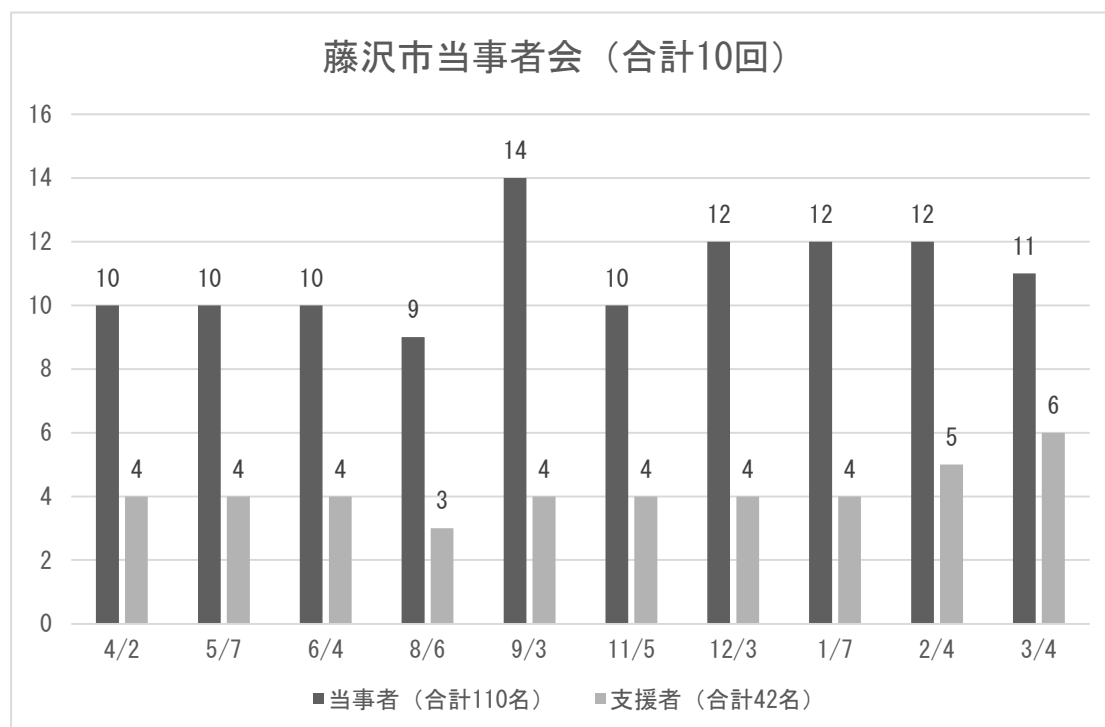
おだわら障がい者総合相談センター（クローバー）の相談員、ナナの会の会員が中心となり、当事者の方も参加をされ様々な視点で意見交換や情報共有が行われている。受傷発症からの経過年数が長い方が多く、新規参加者に対して経験に基づいた対応方法等の助言がある。専門相談を2件行った。

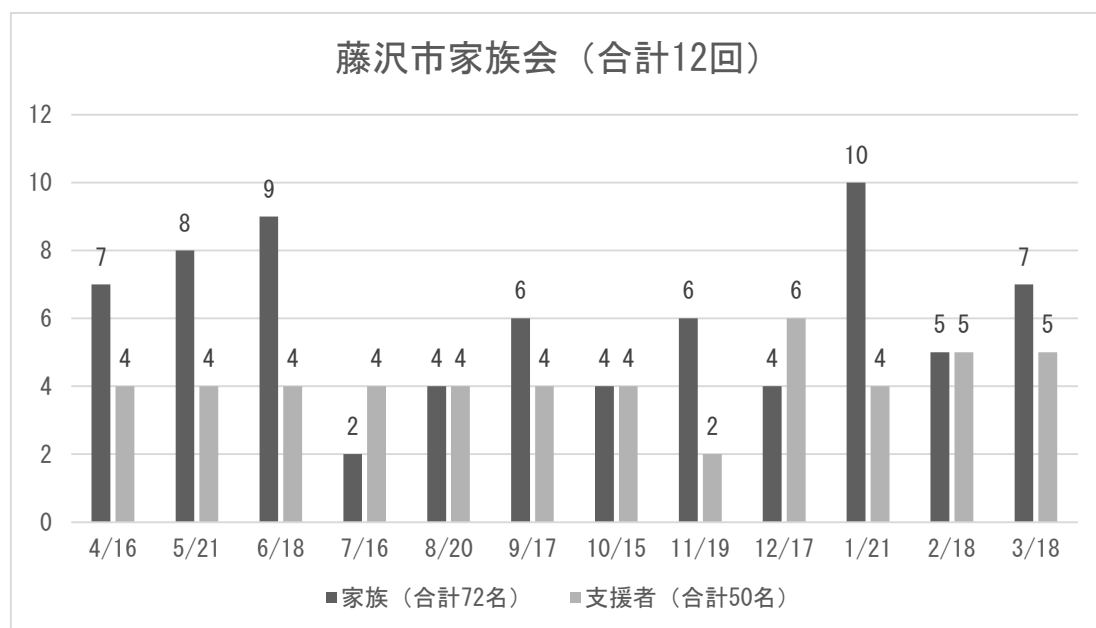
2) 大和市（大和市障害者自立支援センター：第2水曜日）



大和市障害者自立支援センターの相談員、ナナの会会員も参加している。新規参加者がいる場合は家族同士の意見交換も行われ、ピアサポートの場となっている。また、様々な社会資源についての情報交換が行われ、通所やグループホームの利用に繋がった方がおり、参加者からは有益な場になっているとの意見があがっている。専門相談は2件だった。

3) 藤沢市（チャレンジⅡ：当事者会 第1水曜日、家族会 第3水曜日）





藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡにて当事者会と家族会を隔週で開催している。基本的にはフリートークだが、当事者会では外出行事やレク等のイベント、家族会では施設見学や勉強会等を行っている。当事者会では他の当事者の意見を参考にする様子が見られたり、家族会では支援者に見えない苦労等を共有する様子がみられたりしてピアサポートの場になっている。当事者会は参加者が10名前後と増加している。専門相談は4件だった。

4) ナナの会 就労を考える会（スペースナナ：年2回）

令和7年7月27日（当事者5名、支援者3名）、令和8年3月15日（当事者11名、支援者2名）に開催した。ナナの会当事者の中で就労している方、就労を考えている方が参加している。近況、就労場面や日常生活での課題等の報告や意見交換を行っている。長年継続しており、古参メンバーは年2回集まることを楽しみにしている。就労時間の休みの切り替え、障害者手帳、グループホームや親亡き後の生活、症状の対応、周囲の理解等の話題が出ている。

5) 鎌倉市

昨年同様、鎌倉きしろ地域包括支援センターの「ケアラズカフェ@お庭」にて令和7年6月13日に高次脳機能障害の家族交流会が開催され、家族5名、支援者2名の参加があった。また、鎌倉市基幹相談支援センターとの共催にて「鎌倉市当事者家族交流会」を2回開催した。令和7年10月23日は当事者3名、家族7名、支援者10名が参加され鎌倉芸術館で開催、令和8年1月27日は当事者2名、家族14名、支援者10名参加され鎌倉市福祉センターにて開催した。来年度も開催する予定で、開催時期や開催方法等について協議していく。

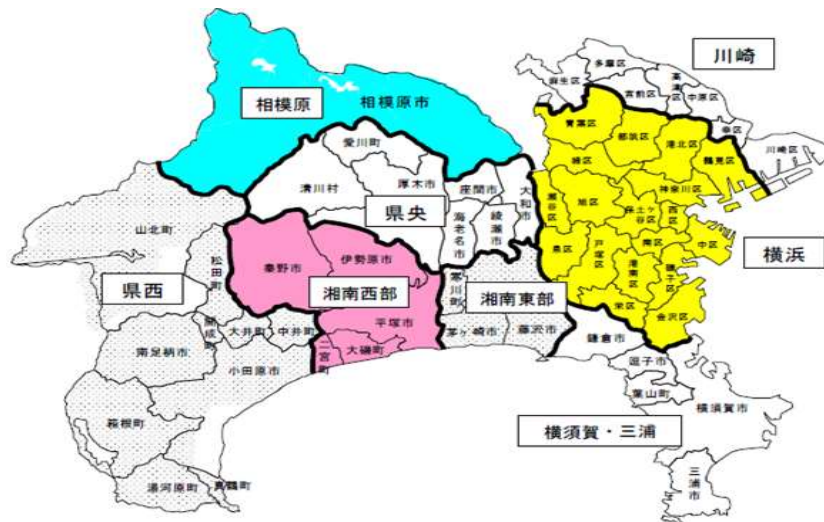
6) 二宮町

介護保険の小規模多機能居宅介護「いつでもどうぞ」にて令和7年6月20日に家族交流会を行った。家族1名、支援者5名が参加され、生活における困り感や若年者が通所できる事業所が介護保険では少ないこと等について共有をした。ご家族同士が話をする場とはならなかったが、地域で相談できる貴重な場となっていると感じた。

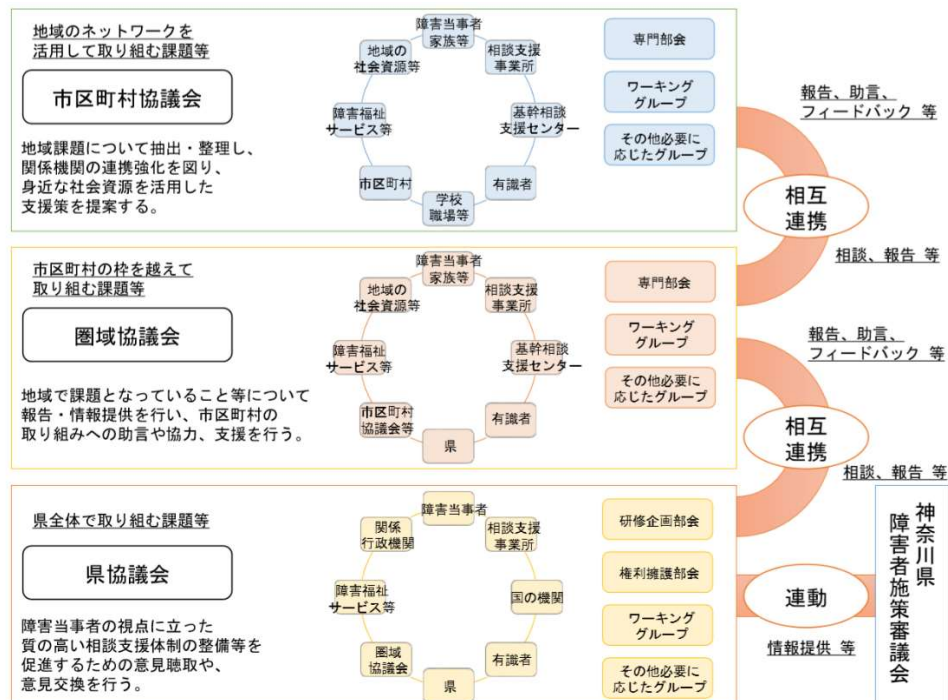
5. 地域支援と連携

(1) 自立支援協議会

障害者自立支援法により、障害福祉サービスの実施主体が市町村に一元化されたが、市町村、県、国がそれぞれの役割を分担するだけではなく、障害者等の地域生活を支えるため、市町村と県との重層的な支援体制を構築することが重要であり、神奈川県は本県独自の取り組みとして、市町村の地域自立支援協議会と県全体の自立支援協議会に加え、複数の市町村にまたがる5つの障害保健福祉圏域に圏域自立支援協議会を設置した。各障害保健福祉圏域における相談支援等ネットワーク、人材育成等について、市町村協議会へのコンサルテーション等を通じて重層的な相談体制を構築している。



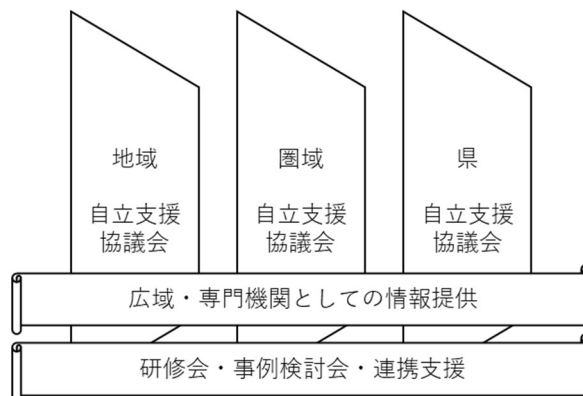
神奈川県の障害保健福祉圏域



神奈川県ホームページより

1) 高次脳機能障害者支援機関としての自立支援協議会への参画

高次脳機能障害支援普及事業は障害者総合支援法の地域生活支援事業に準拠している。その中の第78条の「都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、(略)特に専門性の高い相談支援事業その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。」にあたり、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築を担うものである。したがって、県下圏域の自立支援協議会に参画し、地域の支援機関と連携を図りながら高次脳機能障害者の個別の相談やサービス利用へのコーディネートを図るとともに、行政の福祉計画への参画といった側面もあり重要と位置づけている。



高次脳機能障害支援拠点機関として自立支援協議会に参加 (H19～)

2) 「神奈川県障害者自立支援協議会」

年2回開催されており、高次脳機能障害専門支援機関として参加している。

3) 「障害保健福祉圏域自立支援協議会」

障害保健福祉圏域が複数の市町村にまたがる横須賀三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西の5圏域に圏域自立支援協議会を設置して障害保健福祉圏域レベルで重層的な相談支援体制を整備し、保健、福祉、医療などを含む関係分野の支援機関等の連携を目指した相談支援等ネットワークの形成に取り組んでおり、毎年2回程度で開催されている。

令和7年度障害福祉圏域自立支援協議会

日 時	場 所	内 容
R7/7/1	横須賀三浦 (横須賀市総合福祉会館)	圏域ネットワーク形成事業の実施報告 各市町村自立支援協議会の実施状況 地域課題の報告及び意見交換等
R7/7/10	湘南西部 (平塚市青少年会館)	
R7/7/31	県央 (オンライン)	
R7/8/6	県西 (小田原合同庁舎)	
R7/8/18	湘南東部 (アイクロス湘南)	
R8/1/14	湘南東部 (アイクロス湘南)	
R8/2/2	横須賀三浦 (ヴェルクよこすか)	
R8/2/4	県西 (足柄上合同庁舎)	
R8/2/5	県央 (オンライン)	
R8/2/18	湘南西部 (秦野市保健福祉センター)	
R8/3/10	湘南東部 (アイクロス湘南)	

4) 「地域自立支援協議会」

市町村は、相談支援事業を効果的に実施するため、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる地域自立支援協議会を設けるなど、ネットワークの構築を図る。県内では平成 21 年度末には全域の市町にて自立支援協議会が立ち上がった。高次脳機能障害専門機関としては、市町村自立支援協議会までの参加は行っていない。

(2) 政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）との連携

高次脳機能障害支援普及事業は全県域を対象としてはいるが、横浜市、川崎市、相模原市の政令指定都市は独自の高次脳機能障害支援事業を展開している。それぞれのリハビリテーションセンター等が核となり、相談、生活訓練、就労支援などの実績を積んできたが、県内での高次脳機能障害者への支援の流れに漏れのないように、また地域情報や資源の開拓などを共有しながら相談のシステム化を図っていくために、平成 20 年度より県・横浜・川崎の核となる機関との高次脳機能障害支援機関連絡会議を年 2 回実施している（平成 25 年度までは年 3 回の開催）。なお、平成 22 年度より政令指定都市となった相模原市障害政策課が加わり、令和 2 年度より相模原市高齢・障害者福祉課が出席している。



開催日	開催場所	参加機関と職種
6/24 (金)	相模原市南保健福祉センター	・横浜市総合リハセンター（コーディネーター） ・横浜市障害自立支援課 ・川崎市北部リハセンター（SW） ・川崎市中部リハセンター（SW、心理） ・川崎市南部リハセンター（SW、行政）
12/12 (金)	ユニコムプラザさがみはら	・れいんぼう川崎（SW） ・高次脳機能障害地域活動支援センター（SW） ・相模原市高齢・障害者福祉課 ・ぷらすかわせみ（相談員） ・神奈川県障害福祉課 ・神奈川県総合リハセンター（コーディネーター）

1) 横浜市

横浜市総合リハビリテーションセンターに高次脳機能障害支援センターを設置し、支援コーディネーターによる専門相談、地域支援、研修等を行っているほか、横浜市総合リハビリテーションセンターの診療部門と連携し、高次脳機能障害外来（リハビリテーション科）にて診療や外来訓練を行っている。

- ① 専門相談：全 18 区に 1 か所ずつ設置されている中途障害者地域活動センターと連携し、全区において月 1 ～ 2 回、専門相談事業を実施している。相談の内容に応じては、横浜市総合リハビリテーションセンターの在宅支援部門、心理士と連携した。
- ② 家族支援：家族教室という形で高次脳機能障害の方にかかわる家族向けに、基礎講座と個別相談会を 1 回、基礎講座と交流会を 2 回開催した。また、家族向けの交流会と当事者プログラムをあわせたものをラポール上大岡で開催した。その他、学生の保護者向けの教室に学校の教諭の参加も可能としたところ、参加した学校から改めて研修依頼があり、横のつながりができた。
- ③ 当事者支援：自立訓練（機能訓練）事業において、1クール 3 か月（定員 6 名）とした高次脳機能障害者向けのグループプログラムを行っている。
- ④ 支援者支援：支援者向けの研修を 2 回開催した。その他、外部依頼研修にも派遣している。
- ⑤ 神奈川県高次脳機能障害支援養成研修に講師、ファシリテーターとして参加した。
- ⑥ 市内地域活動支援センターとの情報交換会：高次脳機能障害支援をしている事業所との情報交換会を年 2 回開催している。今年度は職員向け勉強会も実施した。
- ⑦ ラポール上大岡「高次脳機能障害者若者の集い」への職員派遣。居場所づくりへの協力、ニーズの把握、必要時に相談支援を行っている。
- ⑧ 地域リハビリテーション協議会：横浜市更生相談所と地域リハビリテーション協議会・小委員会にオブザーバーとして参加した。
- ⑨ 自立生活アシスタント事業：横浜市の単独事業であり、横浜市都筑区の「すてっぷなな」が事業を受託している。

2) 川崎市

高次脳機能障害地域活動支援センター、れいんぼう川崎、北部リハビリテーションセンター、中部リハビリテーションセンター、南部リハビリテーションセンターが中心となり、高次脳機能障害者支援を行っている。

- ① 専門相談、日中活動支援：各機関が市内高次脳機能障害支援専門機関として、高次脳機能障害に関する専門相談を当事者、家族、支援者から受けている。また、それぞれの機関で高次脳機能障害者が参加できる日中活動支援事業を行なっている。
- ② 高次脳機能障害者支援従事者研修：高次脳機能障害の基礎、事例紹介を講義形式で行った後に、エリアごとに専門機関スタッフとの交流会を実施。
- ③ 高次脳機能障害研修(旧デリバリー研修)：高次脳機能障害地域活動支援センターのホームページ、会議等での広報のみに周知の方法を変更。対面とオンラインで開催している。
- ④ 研修・普及啓発：一般市民向けの研修を神奈川リハビリテーション病院の青木医師に依頼して行う予定。
- ⑤ 当事者会・家族会等：北部エリア、南部エリアでそれぞれ開催。その他、高次脳機能障害地域活動支援センター、北部リハビリテーションセンター、れいんぼう川崎でそれぞれ卒業生を中心とした当事者交流会や家族交流会を実施した。
- ⑥ 市内高次脳機能障害支援機関の連携：高次脳機能障害支援会議を実施。総合リハビリテーション推進センター（行政）、各地域リハビリテーションセンター地域支援室（行政）、各地域リハビリテーションセンター在宅支援室（民間）、れいんぼう川崎在宅支援室、高次脳機能障害地域活動支援センターで構成されている。小児期の高次脳機能障害支援について、意見交換や勉強会を実施した。また、急性期病院として聖マリアンナ医科大学病院との意見交換会を実施した。

3) 相模原市

精神障害者地域活動支援センター事業として、高次脳機能障害者の支援を社会福祉法人かわせみ会に委託している。高次脳機能障害を理解した相談支援の実施、情報収集や医療機関との連携強化、障害の理解に関する普及・啓発活動、地域のネットワークの構築等を橋本障害者地域活動支援センターぷらすかわせみにおいて実施している。

- ① 高次脳機能障害者支援ネットワーク連絡会：高次脳機能障害者を支援する市内の障害福祉サービス事業所、医療機関、市関係課等で連絡会を実施している（年3回）。今年度は、地域支援において介護保険と障害福祉のつながりの課題等について情報共有や議論を行い、その中で、介護保険と障害福祉の関係者が定期的に情報交換会を行っている事例を共有した。
- ② 高次脳機能障害講演会（年1回）：『当事者の心の動きとピアの力について』臨床心理士・公認心理師、当事者に登壇いただいた。
- ③ 高次脳機能障害者支援事業：相談事業、当事者・家族の交流、事例検討会を年2回実施した。
- ④ 月1回第1土曜日に「高次脳機能障害当事者・家族のフリースペース」を開催しており、ピアサポートの場になっている。

（3）相談支援事業所との連携

高次脳機能障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、日々の暮らしのなかで抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な福祉サービス等に結び

つけていくための相談支援が重要である。拠点機関である地域リハビリテーション支援センターと、生活の基盤となる地域の機関が密な連携をとることで切れ目のない支援の展開を目指すことができる。

一方、高次脳機能障害者支援は従来の身体、精神、知的による障害者手帳の種類には分類しきれない新たな障害分野ともいわれ、専門的な知識や医療情報とともに、相談を受ける側の対人技術も必要とされる面がある。拠点機関が地域の相談支援事業所とともに支援に取り組んでいくことは、専門機関として支援の技術の伝達とともに、支援の地域格差が起こらないような取り組みが必要とされているためである。そして、高次脳機能障害者がどこに相談に行っても必要な医療、福祉サービスや制度の活用につながるができるように、支援者側はネットワークをもつことが重要であり、ここに自立支援協議会のもつ意味も大きいといえる。

（４） 就労支援機関との連携

１） 神奈川リハビリテーション病院内の職業リハビリテーション

神奈川リハビリテーション病院はリハ部門に職業リハを担当する職能科があり、入院・外来者に職業リハを提供している。障害者総合支援法下の機関ではないため、入院中や退院早期の段階から関わり、復職や新規就労などに向けた職業リハの計画を組んでいる。高次脳機能障害者の就労支援は病状や体力の安定、生活の安定、対人技能や就労意欲、作業能力向上など医療リハの段階から、時間経過とともに回復状況に応じた職業的リハビリが必要である。

高次脳機能障害者を対象とした院内プログラムの１つに「通院プログラム」がある。障害認識へのアプローチを図りながら社会適応力を高めていくグループワークであり、就労を目指す前段階のリハプログラムとして考えられる。また、職能科では院内の模擬職場、実際の職場を復職に向けたリハビリの場として活用する職場内リハも実施している。

２） 就労支援機関

県内には公共職業安定所をはじめ、神奈川障害者職業センター、障害者雇用促進センター、障害者就業・生活支援センター、地域就労援助センター等複数の就労支援機関があり、当センターとも常に連携、協働の関係にあるといえる。医学リハの段階からジョブコーチ活用や職場定着のプロセスに至るまで、就労支援の流れをそれぞれの専門機関が連携して繋げていくことは重要であり、支援機関とのネットワークは欠かせない。毎年、高次脳機能障害への普及啓発を目的としたセミナーを年４回開催しているが、うち１回は「就労支援編」として各関係機関の協力を得て研修を組んでおり、本年度は障がい者就業・生活支援センターサンシティひらつかに講師依頼をした。

（５） 家族会との連携

家族会と連携した支援活動としては、協働事業室の運営、啓発等を目的にした地域内研修の共催および相互協力などがある。

協働事業室は、平成１４年度に神奈川リハビリテーション病院内に設置され、運営はＮＰＯ法人脳外傷友の会ナナ（以下「ナナの会」）の協力を得て、事業が開始された。協働事業室では、ナナの会の家族ボランティアスタッフがピアサポート（火～金）や教材を活用した学習活動（週１回）、当事者の集いなどの支援を実施している。ピアサポートでは、入院・外来者以

外の当事者・家族からの相談も寄せられており、相談内容によっては、家族ボランティアスタッフが支援コーディネーターに相談を依頼する連携が行われている。

高次脳機能障害者の支援では、家族支援が重要であるため、支援コーディネーター等が協働事業室のピアサポート事業を支援対象者に紹介する機会が多々ある状況である。協働事業室でピアサポート支援を受けた家族からは、家族ボランティアのサポートが心の支えになっているとの評価を受けている。

地域内研修の共催および協力では、ナナの会と連携し、県内の各地域で高次脳機能障害支援関連の講習会を開催している。令和7年度において、ナナの会が主催して、地域リハビリテーション支援センターが協力を行った講習会を2回開催した。令和7年12月20日は大和市で参加者17名、令和8年1月17日は横浜情文ホールで参加者は123名だった。

令和2年度よりナナの会会員の8050問題（家族の高齢化と主介護者不在時の対応）について取り組んでおり、令和2年度に実態調査、令和3年度に家族への情報提供や注意喚起等、令和4年度に「成年後見制度」の研修会、主介護者不在時の情報共有ツールとなる「パーソナルノート」作成を行った。さらに、家族と地域支援者をつなぐ試みとして、平塚市の委託相談支援事業所である「ほっとステーション平塚」で高次脳機能障害家族相談会を開催した。令和7年度は令和8年2月25日に平塚の相談会を開催し、家族5名、支援者3名の参加があった。

6. 普及啓発

(1) 高次脳機能障がいセミナー

高次脳機能障害への普及啓発を目的としたセミナーを年4回実施している。各セミナーについては、医療・福祉・行政関係者だけではなく患者家族等を対象とした「高次脳機能障がいセミナー（理解編）」、小児への対応方法の理解のための「高次脳機能障がいセミナー（小児編）」、専門職種を対象とした「高次脳機能障がいセミナー（実務編）」、就労支援機関の活用方法や理解を目的とした「高次脳機能障がいセミナー（就労支援編）」を実施している。

令和7年度の各セミナーの内容、実施日、参加者については以下のとおりである。

	令和7年度内容
理解編	医学 心理 相談支援に関する講義 演奏会 当事者・家族等の話
小児編	医学 心理 言語療法 作業療法 教育 相談支援に関する講義
実務編	医学 心理 理学療法 作業療法 就労支援 相談支援に関する講義
就労支援編	就労支援、相談支援、地域連携に関する講義 事例検討会 外部講師：障害者就業・生活支援センターサンシティひらつか

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実施日	参加人数	実施日	参加人数	実施日	参加人数	実施日	参加人数
理解編	R4/8/27	66 人	R5/8/26	65 人	R6/9/29	79 人	R7/8/23	96 人
小児編	R4/7/16	20 人	R5/7/8	30 人	R6/6/29	52 人	R7/7/26	46 人
実務編	R4/12/10	33 人	R5/12/9	46 人	R6/12/14	42 人	R7/12/13	66 人
就労支援編	R5/1/21	33 人	R6/1/20	27 人	R7/1/18	41 人	R8/1/24	36 人

2025 高次脳機能障がいセミナー理解編

いきいきと過ごすために～当事者から学ぶ～

高次脳機能障がいでは、生活の安定を基盤とした「適度な活動」が大事だと言われていますが、様々な形があります。今回のセミナーでは、当事者の方のバイオリン演奏会やインタビューを通して、いきいきと過ごすためのポイントをともに考えていきたいと思います。その他、基礎的な内容の講演もあります。当事者・家族・支援者の方々の参加が可能ですので、ぜひ、ご参加ください！

スケジュール

時 間	講 演 テーマ
10:00～	開講の挨拶 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 理事長 霜尾 克彦
10:10 ～10:50	高次脳機能障がいとは～押さえておきたいポイント～ 神奈川県総合リハビリテーション病院 リハビリテーション科 医師 青木 重陽
11:00 ～11:50	公認心理師から 神奈川県総合リハビリテーション病院 公認心理師 白川 大平
13:00 ～13:40	支援コーディネーターから 神奈川県総合リハビリテーション病院 相談支援コーディネーター 佐藤 健太
14:00 ～15:00	演奏会 当事者・家族等
15:10 ～16:00	インタビュー 当事者・家族等 神奈川県総合リハビリテーション病院 医師 青木 重陽
16:00 ～16:20	質疑応答 神奈川県総合リハビリテーション病院 リハビリテーション科 医師 青木 重陽
16:20～	閉講の挨拶 地域リハビリテーション支援センター 所長 村井 政夫

■開催日 2025年 8月 23日(土) 受付：9:30～

■会場 神奈川県総合医療会館 (横浜市中区富士見町 3-1)

■募集人員 100人

■研修代 1,500円

■対象 「脳損傷等による高次脳機能障がい者」に関心のある医療・福祉・行政関係者・患者家族等

主催：社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター

協力：NPO法人 高次脳機能障害友の会ナナ

問い合わせ先 地域リハビリテーション支援センター ☎:046-249-2602 (担当:磯部、佐藤、砂川)

2025年度高次脳機能障がいセミナー 小児編

子どもの高次脳機能障がいの支援を考える ～発達障がいと似ている？似ていない？～

高次脳機能障がいの支援において、発達障がいとの相違点だけではなく、共通点にも着目することで、お互いの支援にいかすことができると思います。医療機関や教育現場での支援の話を通して、高次脳機能障がいの支援を一緒に考えていきたいと思っています。ぜひ、ご参加ください。

日時	2025年7月26日(土)9:55～16:10（受付9:30開始）
場所	神奈川工科大ITエクステンションセンター
対象	「高次脳機能障がい」に関係する保健・医療・福祉・教育・行政関係者等
定員	30名

10:00～10:45 子どもの高次脳機能障がい～発達障がいと比べてみる～

神奈川リハビリテーション病院 小児科 医師 市川和志

10:45～11:30 「評価と支援について」～“生きづらさを支える”という視点から～

神奈川リハビリテーション病院 公認心理師 林協子

11:40～12:25 「ことば」と「よみかき」の問題

神奈川リハビリテーション病院 言語聴覚士 谷口智津

13:25～14:10 環境に目を向けた関わり方

神奈川リハビリテーション病院 作業療法士 清水花乃子

14:10～14:55 学校での支援

神奈川県立秦野支援学校 かもめ学級 教諭 高橋涼子

15:05～15:50 みえづらい障害と向き合う家族への支援～寄り添い・支え・理解する～

神奈川リハビリテーション病院 こども家庭ソーシャルワーカー 中澤若菜

15:50～16:10 まとめ・質疑応答

神奈川リハビリテーション病院 小児科 医師 市川和志

・申込方法 以下の方法よりお申込みください。

①「地域リハ支援センター」ホームページ ②QRコード(右記) ③FAX(裏面)

・受講料 1500円

・アクセス 小田急小田原線 本厚木駅北口徒歩4分(厚木市中町3-3-17)

・受講可否 受講日の約1ヶ月前までにメールアドレスにご連絡いたします。



問い合わせ先 地域リハビリテーション支援センター ☎:046-249-2602 (担当:佐藤、磯部、砂川)

2025年度 高次脳機能障がいセミナー実務編

社会的行動障害 ～各職種の視点から考える～

高次脳機能障がいの支援において、社会的行動障害がある方への対応に苦慮される支援者の方々も多いと思います。「怒っているとき」「我慢ができないとき」等について、それぞれの職種から専門的にわかりやすくお伝えいたします。今回のセミナーをきっかけに一緒に考えましょう。

日時

2025年12月13日(土) 10:00～16:35(受付9:30～)

会場

神奈川工科大ITエクステンションセンター
(小田急小田原線本厚木駅北口徒歩4分)

対象

高次脳機能障がいに関係する
保健・医療・福祉・行政等の関係者

申込
方法

①「地域リハ支援センター」ホームページ ②QRコード
※受講の可否は受講日の約1か月前までにメールアドレスにご連絡いたします



定員50名
受講料
1500円

プログラム

- | | | |
|-------------|----------------------------------|-------------|
| 10:05～10:55 | 神奈川リハビリテーション病院 リハビリテーション科医師 小野航暉 | 社会的行動障害について |
| 11:00～12:00 | 神奈川リハビリテーション病院 公認心理師 永山千恵子 | 公認心理師の関わり方 |
| 13:00～13:45 | 神奈川リハビリテーション病院 理学療法士 佐藤将 | 理学療法士の関わり方 |
| 13:50～14:35 | 地域リハビリテーション支援センター 作業療法士 吉澤拓也 | 作業療法士の関わり方 |
| 14:45～15:30 | 神奈川リハビリテーション病院 職業指導員 増子寿和 | 職業指導員の関わり方 |
| 15:35～16:15 | 神奈川リハビリテーション病院 ソーシャルワーカー 佐藤健太 | 相談支援について |
| 16:15～16:35 | 神奈川リハビリテーション病院 リハビリテーション科医師 小野航暉 | まとめ・質疑応答 |

問い合わせ先 地域リハビリテーション支援センター ☎:046-249-2602 (担当: 佐藤、磯部、砂川)

2025年度高次脳機能障がいセミナー 就労支援編

就労に向けた支援 ～「本人支援」「家族支援」「連携支援」について～

高次脳機能障がいの症状により、自己評価と他者評価に大きな差が生じる場合、就労を継続することが困難になることがあります。そうした状況を防ぐためには、本人の自己理解を深め、長期間の中で気持ちの変化を促すとともに環境への支援が重要となります。今回のセミナーでは、高次脳機能障がいがある方の就労支援として、「本人支援」「家族支援」「連携支援」という3つのポイントに基づき、自己理解を深めるための関わりや環境調整についてご紹介いたします。

日時	2026年1月24日(土)10:00～15:30 (受付9:30開始)
場所	神奈川工科大学ITエクステンションセンター 小田急小田原線本厚木駅北口徒歩4分(厚木市中町3-3-17)
対象	「脳損傷等による高次脳機能障がい」に関する保健・医療・福祉・行政関係者
定員	30名

10:10～11:10

高次脳機能障がいの方の就労支援について～自己理解を促す本人支援～

神奈川リハビリテーション病院 職能科 作業療法士 露木拓将

11:15～12:05

生活を支える家族支援

神奈川リハビリテーション病院 ソーシャルワーカー 佐藤健太

13:05～13:45

地域で繋がる連携支援

障がい者就業・生活支援センターサンシティ 精神保健福祉士 三浦明子氏
神奈川リハビリテーション病院 職能科 作業療法士 露木拓将

13:55～15:15

事例検討会

障がい者就業・生活支援センターサンシティ 精神保健福祉士 三浦明子氏
神奈川リハビリテーション病院 職能科 今野政美 露木拓将

15:15～15:30

まとめ・質疑応答

受講料	1,500円
申込方法	研修規約をご確認の上、「地域リハ支援センター」ホームページからお申し込みください。
受講の可否	受講日の約1ヶ月前までにメールアドレスにご連絡いたします。 (応募多数の場合、早めに締め切らせていただく場合がございます。 また、その際には受講者を選考にて決定させていただきますことをご了承ください)



* 上記アドレス宛に、受講決定通知や研修会についてのお知らせを送信しますので、
確実にご連絡のとれるメールアドレスの記載をお願いいたします。
chiiki-shien.kensyu@kanagawa-rehab.or.jpからのメールが受信できるように設定をお願いします。

<問い合わせ先> 地域リハビリテーション支援センター 担当: 佐藤・磯部・砂川
〒243-0121 厚木市七沢516 ☎: 046-249-2602 FAX: 046-249-2601

7. ネットワーク育成事業

(1) 高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会

1) 第1回 高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会

日時：令和7年7月23日（金）15時～17時

場所：オンライン開催

① 神奈川県内の高次脳機能障害支援の近況及び国の動向について

昨年度の高次脳機能障害支援普及事業の報告と今年度の計画について報告と共有を行った。巡回相談では定期開催以外の鎌倉市、二宮町でも個別に開催し今年度も実施予定であること、スペースナナとの情報交換会を定期開催とすること、高次脳機能障害支援養成研修を開催すること等について共有を行った。また、国の動向として、新たな診断基準は ICD-11 の国内適用までは現行継続になること、全国コーディネーター会議では、障害福祉サービスの利用や介護保険と障害福祉の連携について議論があったことを共有した。

② 意見交換

①各機関からの実績や取り組みの報告、②高次脳機能障害の支援において特に意識しているポイントについて、意見交換を行った。当事者の方には、安心感や役割となる居場所の環境を提供し、仲間・ピアのグループでの活動を意識している事業所が多かった。また、高次脳機能障害だけにとらわれずに、ご本人やご家族のニーズをしっかりとアセスメントし、リスク管理も含めて支援をしていることがあげられていた。高次脳機能障害の方は時間をかけることで変化していく可能性があるため、支援者としてのつながり方は様々ではあるが、可能性を意識していく関わるのが大事だとの意見があがっていた。

2) 第2回 高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会

日時：令和8年1月16日（金）15時～17時

場所：オンライン開催

① 神奈川県内の高次脳機能障害支援の近況及び国の動向について

高次脳機能障害支援普及事業の進捗状況について、セミナーで当事者やご家族に登壇していただいたこと、巡回相談として鎌倉市で交流会を開催したこと、高次脳機能障害支援養成研修の開催状況を報告し、高次脳機能障害者支援法の成立、令和8年度の診療報酬改定について情報共有を行った。

② 事例報告・意見交換

各機関から事例についての報告と意見交換を行った。生活リハにつなげること、ピア活動の重要性、日課等の活動を通して気づきを促すこと、スモールステップが自覚や習慣化につながることで、多職種や多機関連携の必要性、当事者だけではなく世帯単位での支援が増えていること、医療や生活の安定や環境調整について、事例報告や意見交換があった。

(委員名簿)

区 分	所 属	氏名(敬称略)
委員	横浜市総合リハビリテーションセンター	田代知恵
	北部リハビリテーションセンター北部日中活動センター	小松春香
		中出帆波
	中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター	笹谷瑠美
	南部リハビリテーションセンター南部日中活動センター	山縣弘幸
	れいんぼう川崎	君島美弥
		野原篤
	高次脳機能障害地域活動支援センター（川崎）	細沼久美子
	すてっぷなな（横浜市 ナナの会）	野々垣睦美
	スペースナナ（厚木市 ナナの会）	生方克之
	工房アリアーレ（横浜市旭区）	田中乃布枝
	といろ（横浜市港北区）	山岸有紀
	ふれんどーる絆（横浜市鶴見区）	竹越瑞枝
	ゆんるり（横須賀）	北岡岳人
	かわせみ会（相模原）	中里和沙
副世話人	チャレンジⅡ（藤沢）	平野美夏子
		見原正紀
	大和市障害者自立支援センター	塩原翼
		市川光美
	地域活動支援センター楽庵（茅ヶ崎）	鈴木浩子
世話人	神奈川県総合リハビリテーションセンター	佐藤健太
	神奈川県総合リハビリテーションセンター	永井喜子

オブザーバー参加（敬称略）

- 第1回 小西（横浜市総合リハビリテーションセンター）
 吉澤※代理出席（神奈川障害者職業センター）
 重野（神奈川県立総合療育相談センター）
 外崎（NPO 法人高次脳機能障害友の会ナナ）
 丸岡（相模原市高齢・障害者福祉課）
 小林（神奈川県障害福祉課）
 松尾（神奈川県立病院課）
- 第2回 小西（横浜市総合リハビリテーションセンター）
 井上（神奈川障害者職業センター）
 麦倉（関東学院大学社会学部現代社会学部）
 池谷（高次脳機能障害地域活動支援センター）
 外崎（NPO 法人高次脳機能障害友の会ナナ）
 丸岡（相模原市高齢・障害者福祉課）
 小林（神奈川県障害福祉課）
 松尾（神奈川県立病院課）
 村井（神奈川県総合リハビリテーション事業団）

神奈川県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会 設置要項

(設置)

第1条 この要領は、神奈川県高次脳機能障害支援普及事業における研修事業の一環として開催される神奈川県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会（以下「本連絡会」という。）を開催するのに必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 本連絡会は、神奈川県における高次脳機能障害者の支援方法及び支援体制の推進に関する専門的な検討を行うものとする。

(構成)

第3条 本連絡会の構成員は、別表の神奈川県において高次脳機能障害者の支援に関わる機関より選出されるものとする。なお、第5条により、必要に応じて別表以外の者の参加を求めることができる。

2 構成員の任期は、高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会において検討を行う。

(世話人等)

第4条 本連絡会には世話人及び副世話人を置く。

2 世話人は、構成員の互選をもってあて、副世話人は構成員の中から世話人が指名する。

3 世話人は、本連絡会を代表し、本連絡会の議長となる。

4 本連絡会は、必要に応じて世話人が開催するものとする。

5 副世話人は世話人を補佐し、世話人に事故あるとき、または欠けたときには、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本連絡会は、世話人が召集する。

2 世話人が必要と認めるときは、本連絡会に構成員以外の者を出席させることができる。

(守秘義務)

第6条 本連絡会の構成員は、正当な理由がなく本業務上知り得た対象者等の秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 本連絡会の庶務は、社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センターにおいて対応するものとする。

(その他)

第8条 本連絡会の検討状況について、高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会に報告することとする。

2 本連絡会の開催時は、高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会の委員への開催通知を行い、委員はオブザーバーとして、参加できるものとする。

附 則

(施行期日)

この要項は、平成26年6月1日から施行する。

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

(2) 事例検討会等

1) 事例検討会

① 令和7年7月31日 相模原市事例検討会：参加者16名（MSW3名、就労移行支援事業所3名、ケアマネジャー3名、相談支援専門員3名、相談員3名、障害福祉施設長1名）

【事例概要】

60代、女性。約15年前にクモ膜下出血、脳梗塞を発症。左麻痺。移動は車椅子、食事や排せつの動作は自立。入浴はデイケアを利用。家事は介助が必要。高次脳機能障害としては、左半側空間無視、固執あり。主介護者だった夫が逝去され、現在は息子と2人暮らし。手続き関係は息子が行うことが可能だが絶対的なKPは不在。本人発症後に退職。社会的で買い物好き。身障手帳1級、障害支援区分5。障害厚生年金1級。要介護5。サービスはヘルパーを毎日朝、晩、デイケア週2、デイサービス週1、移動支援を利用している。通院が課題になっており、今後訪問診療も検討が必要。こだわりが強く物が増えている。本人のニーズは「家でずっと過ごすこと」。

【プランニングに関する意見】

家を大事にしていることを尊重しながら、情緒面のフォローや作品の整理を一緒に行い、寄り添うことが大事との意見が出た。ヘルパーの困り感を確認し、信頼している支援者からリスクを伝えてもらうことや具体的な話をしていくことで課題が解消できる可能性があるとの意見が出た。息子の支援も必要であり、ADL低下の場合は施設も検討もあり得るとの話が出た。

② 令和7年8月5日 鎌倉市事例検討会：参加者6名（施設職員5名、基幹相談支援センター1名）

【事例概要】

50代、男性。約20年前に事故で受傷。リハビリ病院や障害者施設を経て、受傷約1年後に自宅退院。マンションで独居。両親は近隣在住。訪問看護やヘルパー、移動支援等を利用しながら生活をしているが、消防や救急への連絡が頻回となり、必要に応じてカンファレンスを開催していた。その後、何度か医療保護入院を繰り返し、高齢者施設へ入所をしている。高次脳機能障害としては、知的機能低下、情報処理速度低下、記憶障害、遂行機能障害、固執等があり、正しい情報の取入れが難しい状況。施設では、手帳や携帯等に固執しており、説明をすると納得するが、忘れて頻回にスタッフに確認をする状況で、対応に苦慮している。対応方法を統一しているが、他の入居者がいる状況では限界がある。

【対応方法】

スタッフとしては解決できることは解決したいという思いがあるため、ご本人が安心できるものでリスクが低くトラブルにならないものは提供することもいいという話が出た。また、易怒性や興奮状態の場合には、距離を置くことが基本ではあるが、他の利用者がいる場合は難しいため、損得勘定で伝えることも選択肢となることを共有した。その他、現実的に対応できないことの返答に悩んでいるという意見があったが、うまく受け流すことや対処をして深掘せずにサッと引きあげること等の話題が出た。

共同生活が厳しいとの意見があり、ご本人にとってどのような生活場所がいいのかを疑問に感じるとの意見が出た。様々な対応をしてきた中で選択肢の中から可能なものを選んでいくしかない状況を考慮して、支援を展開していく必要があることを共有した。

③ 令和7年9月17日 藤沢市事例検討会：参加者15名（ケアマネジャー3名、就労移行支援事業所3名、相談員3名、MSW2名、PT1名、OT1名、地域活動支援センター1名）

【事例概要】

60代、男性。2年前にクモ膜下出血を発症しリハビリ病院を経て自宅退院。左麻痺あり。高次脳機能障害の症状として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、固執等がある。ADLは基本的に自立。杖歩行可能。発症前は自営業、発症後に離婚をして独居生活。訪問看護や訪問リハビリの利用をし、不全感を抱えながら生活を送り約1年後に就労継続支援B型の利用を開始した。当初は精神的に不安定だったが、約3か月後には精神的にも安定し、PC作業等を通して左の手指が動くように変化した。支援者としては「逃げない、めげない、繰り返し取り組むことができる、礼儀正しい、笑顔が見られる」というストレンゲスを感じていたとのこと。スケジュール管理はスマホ等を利用することで可能となった。精神障害者保健福祉手帳2級、障害者医療証あり。

事例提供者からは、就労希望があるが、65歳になるため今後どのような支援をしていくのがいいのか悩んでいるという話があった。

【プランニングに関する意見】

本人の希望や可能な作業からできることを増やして自信をつけ、仕事につながるような作業を検討すること、経験談の発信や事業所のブログを担当する等の役割を担うことも可能ではないかとの意見があった。また、健康管理面においてこだわりがあるため、訪問看護等から指摘をしてもらうことも大事との意見が出た。その他、地元での祭り等の交流を通して仲間を増やすことや様々な活動での体力向上が望ましいこと、就労希望について、職場見学や体験を通して、本人にも考えてもらうことが重要ではないかとの意見が出た。

④ 令和8年2月17日 相模原市事例検討会：参加者15名（相談支援専門員5名、就労継続支援B型3名、就労移行支援事業所2名、ケアマネジャー2名、地域包括支援センター1名、相談員1名、障害福祉施設長1名）

【事例概要】

40代、男性。約10年前にくも膜下出血を発症しリハビリ病院を経て自宅退院。退職、新規就労をしたがてんかん発作が原因で退職となった。高次脳機能障害としては、全般的な知的能力低下、注意障害、自発性の低下がある。麻痺なし、独歩可能、ADL自立。両親との3人暮らし。大学卒業後に製造業に就職。精神障害者保健福祉手帳2級、障害厚生年金2級受給中。本人は「焦らず探したい、無理なくできる仕事をしたい」と話している。

【プランニングに関する意見】

就労意欲があるため、本人の思いを尊重し、就労支援等につなげることや必要に応じて就労援助センター等のサポートを受ける意見が出た。また、再評価や障害理解をするためにも、職業センターや就労移行支援事業所の利用からハローワークと連携することが望ましいとの意見が出た。その他、将来的な親亡きあとを見越して、金銭面や生活面のフォローが考えられるため、あんしんセンターやグループホームの見学等を行い、交流できる場や家事の役割を考える等の準備の必要性についても意見が出た。

⑤ 令和8年2月18日 藤沢市事例検討会：参加者20名（相談員6名、ケアマネジャー5名、看護師4名、MSW2名、介護福祉士1名、支援員1名、歯科医師1名）

【事例概要】

50代、男性。高校生で脳出血を発症し、就労継続支援B型を利用しながら生活をしてきた。40代でてんかん発作が原因でADLが低下し生活介護の利用に至った。麻痺なし。ふらつきがあり付き添い必要。高次脳機能障害の症状としては、記憶障害、注意障害、全般的な知的能力低下、易疲労、処理速度の低下あり。道順や場所を覚えることが苦手。食事動作や更衣自立。失禁あり。近所での買い物はできる。両親、姉と同居。両親は介護保険サービスの利用が必要で、キーパーソンの姉は就労している。本人に困り感はない。慣れた作業は可能であり、人と話をするのが好き。てんかん発作は安定しておらず服薬調整をしている。本人は現状維持を希望されているが、家族は将来的には施設を検討している状況。療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2級、障害者医療証あり。障害支援区分3、要介護1の認定あり。障害基礎年金2級受給中。

事例提供者から、キーパーソンの姉は高齢の両親や本人を見ていく必要があるため、どのような支援が必要か考えたいとの話があった。

【プランニングに関する意見】

将来的な方向性については、施設入所やグループホームへの入居、独居とそれぞれ意見が出た。訪問介護、訪問診療、訪問看護から医療、生活の安定を図り、ショートステイを利用することで家族の負担軽減につながり、ピアサポートとして家族会の紹介も重要であるという意見が出た。また、本人が好きなアイドルに会うことを目標にしながら、本人が役割を得られるような環境が大事だという意見が出た。

2) 高次脳機能障害ピアサポートセンター「スペースナナ」との情報交換会

昨年度から、3か月に1回定期的に情報交換会を開催している。医療機関退院後に、就労継続支援B型を利用しているケースについて、事業所での様子や生活状況等を踏まえながら、今後の方針について情報交換を行っている。医療機関だけでは把握しきれない生活状況について、タイムリーに情報交換できることは、現状からのステップアップ等を判断していく際に重要な要素になると考えている。

3) 県内研修会への講師派遣

- ① 令和7年5月8日 身体障害者及び知的障害者福祉担当職員研修
- ② 令和7年7月17日 秦野市障害者基幹相談支援センター主催研修会
- ③ 令和7年8月27日 湘南東部圏域障害者就労支援に関する連絡会議
- ④ 令和7年11月20日 貴峯荘湘南の丘研修会
- ⑤ 令和7年11月28日 ユースタイルケア神奈川研修
- ⑥ 令和7年12月11日 チャレンジ雇用課マネージャー研修（神奈川県教育委員会サポートオフィス）
- ⑦ 令和8年1月28日 障害者支援センターばけっと所内研修
- ⑧ 令和8年2月3日 相模原市福祉研修事業
- ⑨ 令和8年2月24日 鎌倉ケアマネ連絡会研修
- ⑩ 令和8年3月24日 大野中地域包括支援センター個別事例部会

8. 高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会

平成18年度より神奈川県総合リハビリテーション事業団が障害者自立支援法に基づく高次脳機能障害の支援拠点機関として県の委託を受け、拠点機関としての役割や事業の進め方などを検討する会議であり、年1回実施している。委員は、当事者団体や学識経験者、専門支援機関、職域団体、行政等によって構成されている。令和7年度は令和8年2月20日（金）に横浜市開港記念会館にて開催した。

（1）令和7年度高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会

日時：令和8年2月20日（金）15時～17時

場所：横浜市開港記念会館9号室

1）神奈川県の高次脳機能障害者支援の取り組み状況について

- ①神奈川県の取り組みについて…神奈川県障害福祉課
- ②支援拠点機関の取り組みについて…神奈川県総合リハビリテーションセンター

2）政令指定都市等における高次脳機能障害者の支援状況について

- ①横浜市の取り組みと動向…横浜市総合リハビリテーションセンター
- ②川崎市の取り組みと動向…高次脳機能障害地域活動支援センター
- ③相模原市の取り組みと動向…相模原市高齢・障害者福祉課
- ④当事者団体の取り組みについて…NPO法人高次脳機能障害友の会ナナ

3）意見交換

（委員名簿）

区 分		氏 名	所属（職名等）
委員長	継続	村井政夫	神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター 所長
副委員長	継続	外崎信子	NPO法人 高次脳機能障害友の会ナナ 理事長
委員	継続	麦倉泰子	関東学院大学社会学部現代社会学科 教授
〃	継続	山崎辰夫	社会福祉法人海風会 いちばん星施設長 相談支援センター長
〃	継続	岡藤英紀	一般社団法人 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会
〃	継続	岡西博一	かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク理事長
〃	変更	井上恭子	神奈川県障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー
〃	継続	小西隆史	横浜市総合リハビリテーションセンター 相談支援課
〃	継続	池谷充弘	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 高次脳機能障害地域活動支援センター 所長
〃	継続	丸岡龍太	相模原市高齢・障害者福祉課
〃	変更	田野里絵子	神奈川県精神保健福祉センター調査・社会復帰課 課長
〃	変更	重野大輔	神奈川県総合療育相談センター障害支援部福祉課 課長
〃	変更	松尾龍	神奈川県健康医療局県立病院課
〃	継続	小林幹季	神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課
〃	継続	平野美夏子	社会福祉法人光友会 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ
〃	継続	瀧澤 学	神奈川リハビリテーション病院総合相談室 室長
〃	継続	青木重陽	神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター 高次脳機能障害支援室 室長

神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、神奈川県における交通事故等による高次脳機能障害者に対して高次脳機能障害支援モデル事業において得られた診断基準及びリハビリテーション訓練・支援プログラムなどを活用し、高次脳機能障害に対する専門的な支援を行うとともに、地方支援拠点機関を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの充実を図り、高次脳機能障害者に対して適切な支援が提供される体制を整備するため、国の地域生活支援事業実施要綱第3項第2号のアに基づき、神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会の設置及び運営に関し、必要な事項を定め、高次脳機能障害支援普及事業（以下「事業」という）の円滑な推進を図ることを目的とする。

(設 置)

第2条 この事業を実施するため、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団（以下「事業団」という）内に神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、高次脳機能障害者に関する地域支援ネットワークの充実を図るため、次の事項の調査・検討等を行う。

- (1) 高次脳機能障害者に係る地域の実態把握に関すること。
- (2) 高次脳機能障害者に係る関連機関の連携確保に関すること。
- (3) 高次脳機能障害者に係る相談支援体制のあり方に関すること。
- (4) 高次脳機能障害者に係る普及啓発活動に関すること。
- (5) その他事業の推進について必要な事項に関すること。

(委員)

第4条 委員会の委員は、別表に示す県内の高次脳機能障害者に係る関連機関等の代表で構成し、理事長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年間とする。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 別表の関係機関等については、委員会の検討内容等により見直しができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、事業団地域リハビリテーション支援センター所長をもってあてる。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて委員会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(作業部会の設置)

第7条 委員長は、必要と認めたときは、第3条に定める事項の調査・検討等を行うため、委員会の下部組織として作業部会を置くことができる。

2 作業部会の設置については、委員長が別に定める。

(検討会議の設置)

第8条 第3条に定める事項の調査・検討等を行うため、事業団内に高次脳機能障害相談支援検討会議（以下「検討会議」という）を置くことができる。

2 検討会議の設置については、委員長が別に定める。

(報告の義務)

第9条 委員長は、各年度における調査・検討等の結果については、必要の都度、理事長に報告するものとする。

(守秘義務)

第10条 委員会及び検討会議の構成員は、正当な理由がなく本業務上知り得た対象者等の秘密を漏らしてはならないものとする。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事業団地域リハビリテーション支援センターにおいて処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定め、理事長に報告する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年10月 1日から施行する。

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

別表 令和6年度から2年間 神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会 委員

領 域		団 体
当事者団体		NPO法人高次脳機能障害友の会 ナナ
学識経験者		学識経験者
職域団体 専門支援機関等		神奈川県障害者自立支援協議会
		一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会
		特定非営利活動法人かながわ障がいマネジメント従事者ネットワーク
		独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構 神奈川障害者職業センター
		横浜市総合リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援センター
		高次脳機能障害地域活動支援センター(川崎市)
行政	政令市	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課
	神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター
	神奈川県	神奈川県総合療育相談センター
	神奈川県	神奈川県健康医療局県立病院課
	神奈川県	神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課
作業部会		神奈川県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会
受託機関		社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター
		社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川リハビリテーション病院

9. 高次脳機能障害支援養成研修

「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和6年2月19日付厚生労働省障障発0219号・障精発0219号第1号）に基づき実施するものであり、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件となる研修。神奈川県では、年2回（各回定員30名）、基礎研修、実践研修を講義760分（e-ラーニング）、演習720分（対面）の形で今年度から開催。A日程令和7年9月30日と10月1日、B日程令和8年1月31日と2月1日にそれぞれ演習を行い、障害福祉サービス事業所52名、地域活動支援センター3名、医療機関1名の合計56名が受講され、修了証の交付は、受講生55名、講師・ファシリテーター10名の合計65名となった。アンケート結果から、46名が加算対象の事業所だった。なお、講師やファシリテーターについては、政令市の各支援機関に協力いただいた。

高次脳機能障害支援養成研修カリキュラム

＜基礎研修＞	◆対象：全ての障害福祉サービスの新人・若手職員等 ◆研修のねらい： ・ 障害福祉サービスの対象となる高次脳機能障害者について知る。 ・ 高次脳機能障害者の障害特性を理解し、日常的な支援での対応方法を習得する。
--------	---

	時間	科目	内容
I 講義	360		
高次脳機能障害支援者基礎研修とは	40	基礎研修の趣旨説明	本研修の対象となる障害・研修の構成
高次脳機能障害とは		障害の定義	高次脳機能障害の定義・Q&A・各論の紹介
高次脳機能障害の診断・評価	40	障害特性の理解	典型画像と経過・症状の現れ方
			問診・神経心理学的評価 【日常生活で気づくこと・留意すること】
			医学的リハビリテーション
病院で行うリハビリテーション	40		病院から地域へ 【診断書のポイント・地域支援体制】
失語症とコミュニケーション支援	40	失語症とコミュニケーション支援	失語症と具体的な対応の要点
制度利用	40	制度利用	障害者手帳と総合支援法サービスを中心に
相談支援	40	地域におけるリハビリテーション	情報収集とアセスメント
生活訓練	40		自立訓練（生活訓練）における支援の取組
復職・就労移行支援	40		障害福祉施設及び障害者雇用施策における取組
生活と支援の実際	40		就労継続支援B型事業所の例から
II 演習	360		
障害特性の理解：診断・評価体験	90	診断・評価体験	「順唱」「線分二等分」や「描画」等の体験（注意や記憶の働き等の理解） MMSE/WAIS/BIT/BADS など、基本対応
障害特性に応じた支援	90	退院時の実際 情報収集とアセスメント	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑
生活訓練の実際	90	生活訓練の実際	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑
復職・就労移行支援	90	復職・就労移行支援	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑

高次脳機能障害支援養成研修カリキュラム

<実践研修>	◆対象：サービス管理責任者、相談支援専門員などの高次脳機能障害者支援の経験者等 ◆研修のねらい： ・多職種連携（チームアプローチ）の重要性を理解する。 ・高次脳機能障害者の支援の短期的な方向性（個別支援計画等）を立てることができるようになる。
---------------------	--

	時間	科目	内容
I 講義	400		
障害特性に応じた支援・地域の支援体制	40	障害特性に応じた支援	地域における高次脳機能障害の支援体制
認知症との共通点と相違点	40		認知症との共通点と相違点
発達障害との共通点と相違点	40		発達障害との共通点と相違点
小児期における支援	40	ライフステージに応じた支援	小児期発症の高次脳機能障害の特徴／復学支援
長期経過とフォローアップ	40		各ライフステージにおける高次脳機能障害の特徴／支援
多職種連携・地域連携；チームアプローチの重要性	40	チームアプローチの重要性と支援の原則	地域連携とチームアプローチ
多職種連携・地域連携；家族（きょうだい）支援・当事者家族会の活動	40	家族（きょうだい）支援・当事者家族会の活動	高次脳機能障害者家族支援
コミュニケーション支援	40	コミュニケーション支援（地域生活・職場での支援）	失語症・高次脳機能障害によるコミュニケーション障害の理解
支援の実践的な枠組みと記録	40	支援の実践的な枠組みと記録	支援の実践的な枠組み・プロセス／アセスメント票と支援の手順書の理解／記録方法
自動車運転再開支援	40	自動車運転再開支援評価・手続き	高次脳機能障害者の自動車運転支援に関連する法制度、運転評価、課題や留意事項などの理解
II 演習	360		
障害特性の理解と対応方法	180	1. 障害特性の理解と対応方法 2. 障害特性とアセスメント	高次脳機能障害者の心理と対応法の理解
			障害特性に基づくアセスメント
			グループワーク（障害特性の把握と対応方法のディスカッション）
			対応方法演習（ロールプレイ）
			グループワーク及び発表（対応方法の振り返りと支援計画検討）
環境調整による支援と記録に基づく支援の評価	180	1. 環境調整の考え方と方法 2. 記録の収集と分析	強みや好みを活かす視点
			環境調整の考え方
			環境調整の方法
			行動の記録の方法
			記録の整理と分析
			再アセスメントと手順書の修正
			チームアプローチを学ぶ（個別支援計画作成演習） グループ検討／まとめ

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター
高次脳機能障害支援養成研修受講規約

(趣旨)

第1条 この受講規約（以下「本規約」という。）は、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団（以下「当事業団」という。）地域リハビリテーション支援センター（以下「当支援センター」という。）が実施する「神奈川県高次脳機能障害支援養成研修」（以下「本研修会」という。）を受講するにあたっての受講者と当支援センターとの契約条件を規定するものです。

(承諾)

第2条 本研修会の受講を希望する者は、（以下「申し込み者」という。）本規約の内容を承諾したのみなします。

(申込)

第3条 本研修会の申し込み者は、当支援センターの定める手続きに従って、受講の申し込みを行います。

2 受講決定者（以下「受講者」）は、前項の申し込み手続きにおいて、当支援センターに提供した情報に変更が生じた場合には、直ちに当支援センターに対して通知しなければなりません。

(受講の決定・変更)

第4条 本研修会は、本規約、本研修の実施要領等の基準に基づき、神奈川県が申込者の受講の可否を決定します。

2 受講者の変更は、原則認めません。

(受講料等)

第5条 本研修会の受講料は無料です。ただし、オンライン受講に係る通信費及び研修会場までの交通費は事業所又は受講者のご負担となります。

(個人情報の利用と管理)

第6条 当支援センターは、申し込み者の個人情報を以下の利用目的の範囲でのみ利用し、利用目的以外で利用することはありません。

(1) 本研修を受講する際の本人確認のため

(2) 本研修に関する事務手続き、連絡・情報提供等のため

(3) アンケートその他の方法により、本研修事業推進に資する情報を収集するため

2 前項条件以外の使用については神奈川県と協議し決定します。

3 当支援センターは、収集した個人情報は、「個人情報保護法」、「神奈川県個人情報保護に関する施行条例」、当事業団の「特定個人情報取扱規程」の他、関係法規に基づき適切に取り扱います。

(講義内容に関する権利)

第7条 受講者は、受講者の発言等が教材の一部として使用されること、および、当該発言または映像に対する一切の権利（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）が当支援センターに帰属することを承諾したとみなします。この場合において、当支援センターは、受講者に対して報酬その他の金銭的義務を負いません。

2 受講者及び第三者による、本研修会の講義、講演等に含まれる情報、著作権、商標権その他の一切の権利について、侵害する行為を禁止します。

(禁止行為及び受講者の義務等)

第8条 受講者及び第三者による、当支援センターまたは講師や演者の許可なく研修内容等を、録音、録画等、保存することを禁止します。

2 受講者及び第三者による、本研修の受講権利または受講契約上の地位を第三者に譲渡・転

貸・売買・質入れ・相続・その他の方法により処分する行為を禁止します。

- 3 受講者及び第三者による、受講者自らまたは受講者以外の第三者をして、如何なる方法によっても、本研修に関し、複写、複製、配信（ネットワークに接続されたサーバーへのアップロードを含む）、編集、翻訳、改変、第三者への開示等を禁止します。
- 4 受講者及び第三者による、講師、他の受講者、その他の関係者に対する名誉棄損、誹謗中傷、ハラスメント、脅迫、いやがらせ、プライバシー侵害、差別行為、その他精神的・経済的損害を与える行為を禁止します。
- 5 受講者及び第三者による、研修受講に際して、他の受講者から取得した個人情報について、如何なる第三者にも開示または漏洩を禁止します。当支援センターは、受講者による他の受講者の個人情報の取り扱いについて責任を負いません。

（受講資格の停止・取消）

第9条 受講者が以下の項目に該当する場合、当支援センターは、神奈川県と協議し、当該受講者の受講資格を停止し、もしくは取り消すことができます。

- （1）受講申し込みにおいて、虚偽の申請を行ったことが判明した場合
- （2）決定した受講者以外の者が受講した場合
- （3）営利を目的とした行為を行った場合
- （4）受講者が研修の進行の妨げになる行為を行った場合
- （5）受講者が、暴力団員、暴力団準構成員、これらと密接な関係を有する場合、その他反社会的勢力に該当する場合
- （6）その他、本規約に違反した場合

（申込の撤回・欠席）

第10条 受講者は、研修の申し込みの撤回をすることができます。

申し込みの撤回、その他の理由による不参加のために発生した費用について当支援センターは責任を負いません。

（本研修会の中止・中断及び変更）

第11条 当支援センターは、以下の項目に該当する場合、神奈川県と協議し研修の運営を中止、中断、変更することができます。

- （1）講師の都合、会場および設備等の不具合等により開催が困難な場合
- （2）気象警報の発令、地震の発生等により受講者の安全確保が危ぶまれる場合
- （3）その他やむを得ない場合

（オンライン研修の受講ルールと禁止事項）

第12条 受講スケジュールの管理は受講者が行い、未手続や受講忘れがあった場合でも受講期間の延長や振替対応は行いません。

- 2 受講者は、受講時に本名を使用し顔出しをすることを原則とします。
- 3 できるだけPCを使用し、ウェブカメラを起動してください。必要に応じ本人確認を行います。
- 4 確認テストは、顔認証を原則として本人確認を行います。
- 5 受講者は、オンライン講座のURL、ID、パスワード等を第三者と共有又は開示を禁止します。
- 6 受講者以外の第三者を同席させることを禁止します。
- 7 オンライン研修に関するネットワークまたはシステムに対し、不正アクセスを試みる行為、過度な負荷をかける行為を禁止します。

（研修修了証）

第13条 本研修を受講した場合、神奈川県高次脳機能障害支援養成研修実施要領に基づき研修修了証を発行します。

- 2 研修修了証の再発行は原則として行いません。やむを得ない理由で再発行を希望される場合は、所定の手続きが必要です。

(当支援センターの責務)

第 14 条 当支援センターは、故意または重過失に基づく場合を除き、本研修会または本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害（予見可能の有無を問わない）、間接損害および逸失利益については何ら賠償責任を負わないものとします。また、当支援センターが責任を負う場合であっても、故意または重過失がない限り、当支援センターの責任は直接かつ通常の損害に限られるものとします。

2 当支援センターは、以下の各号に該当する理由が生じた場合、その責任を負わないものとします。

(1) 通常講じるべきコンピューターウイルス対策では防止できないウイルス被害により本研修に関するデータが変更、消去される等の損害が受講者に生じた場合

(2) 受講者が登録申請した事項もしくは受講者が自ら登録した事項の誤りがあること、または受講者が登録すべき事項を登録しなかったことにより、受講者に損害が生じた場合

(3) 受講者が当支援センターの指定したシステム環境を整えないこと、回線の混雑、回線障害、通常講ずるべき対策では防止できないコンピューター機器の障害等により受講者が本研修を受講できない場合

(4) その他、当支援センターが通常講ずるべき対策では防止できない障害の発生により、受講者に損害が生じた場合

3 理由の如何を問わず、受講者が、当支援センターに物を放置し、本研修会終了後 1 か月以内に返還を請求しなかった場合、当支援センターは受講者が当該物に対する所有権を放棄したものとみなして、これを任意に処分することができるものとし、当該物に関して責任を負いません。

(損害賠償)

第 15 条 受講者が本研修会に起因または関連して、当支援センターに対して損害を与えた場合、受講者は損害を賠償しなければなりません。

2 本研修会に起因または関連して、受講者その他の受講者その他の第三者との間でトラブルが生じた結果、当支援センターに損害が生じた場合、受講者は損害を賠償しなければなりません。

(本規約の変更)

第 16 条 当支援センターは、受講者の承諾なく、神奈川県と協議し本規約を変更することができるものとします。

2 当支援センターが、本規約の変更をホームページ上に提示したとき、または受講者に通知したあと、受講者が本研修に出席した場合には、受講者は当該内容に同意したものとみなし、受講者に適応されるものとします。

(定めのない事項の取り扱い)

第 17 条 本規定に定めのない事項もしくは本規約によりがたい事項については、当支援センターが神奈川県と協議しその都度定めます。

(附則)

本規約は、令和 7 年 7 月 1 日より施行する。

10. 国との連携

(1) 高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議

高次脳機能障害相談支援コーディネーターは、その役割は高次脳機能障害者への一貫した支援の実施と地域の実情に即した支援体制の構築、またエビデンス（根拠）の蓄積と分析が求められる。全国の各支援拠点機関に配置されているコーディネーターは勤務形態、人口比による必要人数も様々であり、職種もソーシャルワーカー、公認心理師、言語聴覚士や作業療法士等々多領域にわたる。平成21年度より支援コーディネーター全国会議が開催され、高次脳機能障害者支援に関する知識や制度利用について等々、支援コーディネーターの職務の向上と支援施策の均てん化を図るため研修を実施している。

1) 令和7年度 第1回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議

日時：令和7年7月2日

方法：オンライン会議

① 開会あいさつ

国立障害者リハビリテーションセンター高次脳機能障害情報・支援センター長

② 回復期病院と障害福祉サービス事業所の連携による切れ目のない支援について

株式会社 柳生 RPlus サムズアップワークス

サービス管理責任者 山形 公宏 氏

医療法人 敬愛会 リハビリテーション天草病院

リハビリ部 地域リハ担当

認定言語聴覚士（失語・高次脳機能障害領域）石川 尚子氏

③ グループ情報交換会

「回復期病院退院後の障害福祉サービス利用への流れについて」

1. グループ情報交換 2. 発表・コメント

④ 閉会

2) 令和7年度 第2回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議・シンポジウム

日時：令和8年2月13日

方法：オンライン会議

① 開会あいさつ

国立障害者リハビリテーションセンター高次脳機能障害情報・支援センター長

② シンポジウム～高次脳機能障害者支援法に期待すること～

NPO法人 日本高次脳機能障害友の会

理事長 片岡 保憲氏

高次脳機能障害の子どもを持つ家族の会 ハイリハキッズ・ハイリハジュニア

代表 中村 千穂氏

一般社団法人 TMG 本部 リハビリテーション医療 特別顧問

東京慈恵会医科大学客員教授、東京都立大学客員教授

渡邊 修 氏

③ 閉会

(2) 関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議

厚生労働科学研究費補助金こころの研究科学研究事業「高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究」は高次脳機能障害支援普及事業と有機的に組み合わせ、地方自治体における支援ネットワーク構築の推進にあたった。全国を10の地域ブロックに区分し、地域ごとに

ブロック会議を開催することにより全国都道府県に支援拠点機関を設置することを促進し支援体制を普及定着することを目的とする。その全体会議は全国連絡協議会にあわせて開催された。

関東甲信越・東京ブロックは東京、茨城、埼玉、千葉、神奈川、長野、栃木、群馬、新潟、山梨の10都県の支援拠点機関および各県の主管課等が参加した。ブロックの会議を通じて各都県の事業実施状況等を情報交換するとともに地域支援ネットワークの構築に必要な協議を行った。なお、「高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究」はH26年度で事業終了となったが、関東甲信越ブロック会議においては平成27年度以降も各都県の持ち回りにて継続していくこととなった。また、平成29年度より、支援普及事業実施要項に「5 広域自治体間連携」が追加され、各ブロック会議の予算が位置づけられた。

1) 令和7年度関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議

日時：令和7年11月27日

方法：オンライン会議

① 開会

② 情報提供・質疑応答

国立障害者リハビリテーションセンター高次脳機能障害情報・支援センター長より情報提供、質疑応答

1. 高次脳機能障害支援養成研修の実施状況について、2. 自立支援医療申請の際の診断書作成にあたり、2 医療機関を登録する場合について、3. 高次脳機能障害支援実績調査の活用・要領配布時期について、4. 他分野との連携に向けた取組について、等の情報提供や質疑応答があった。

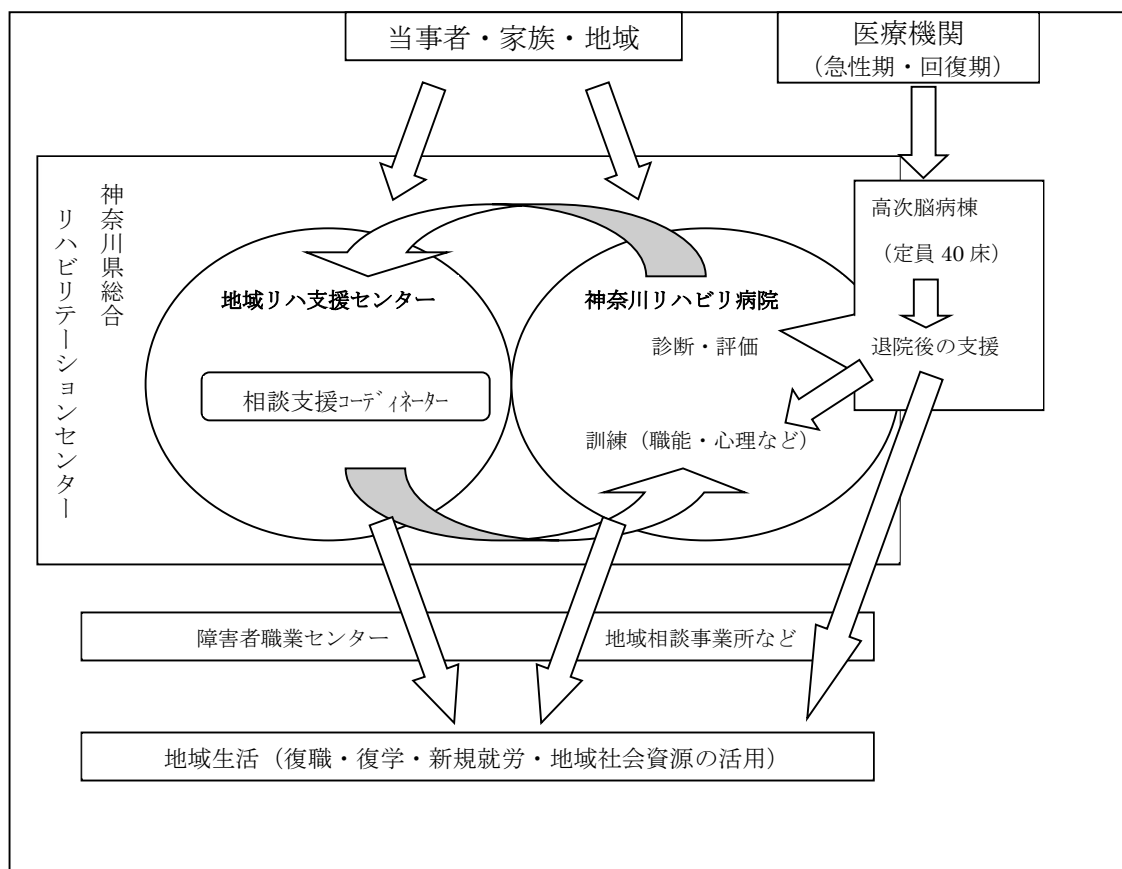
③ 情報交換・意見交換

1. 退院後、地域支援へ円滑に繋ぐための仕組みと情報発信について、2. 小児患者の移行支援について、3. 学童期・青年期の支援（復学・就学・就職）について～教育機関との協力体制作り～、4. ピアサポーターの雇用について、5. 支援養成研修後のフォローアップについて、6. 受傷して数年経過後の診断や支援について、7. 支援拠点機関に対する地域からの支援依頼を増やし、対応していくには、等の意見交換をした。

④ 閉会

II. 神奈川リハビリテーション病院における高次脳機能障害者支援

1. 地域リハビリテーション支援センターの特徴



支援普及事業については、神奈川県総合リハビリテーション事業団が受託し、支援拠点機関として地域リハビリテーション支援センターがその業務を担当している。そこでは、モデル事業で拠点病院であった神奈川リハビリテーション病院にて診断・評価が行われた方に対して、医師・心理・職業リハビリなどのスタッフとコーディネーターが連携してリハビリテーションを行い、地域生活（復職・復学・就労・地域社会資源の活用など）に向けたマネジメントを行っている。

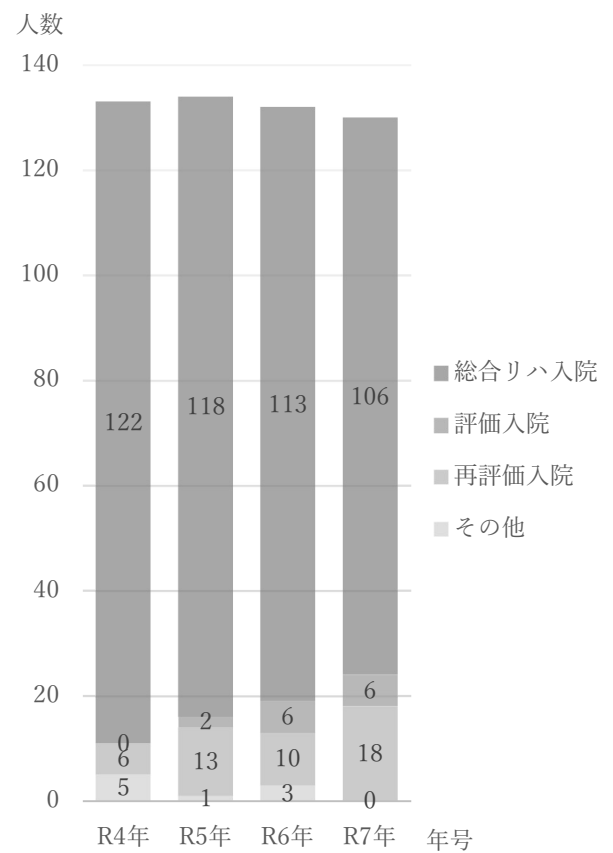
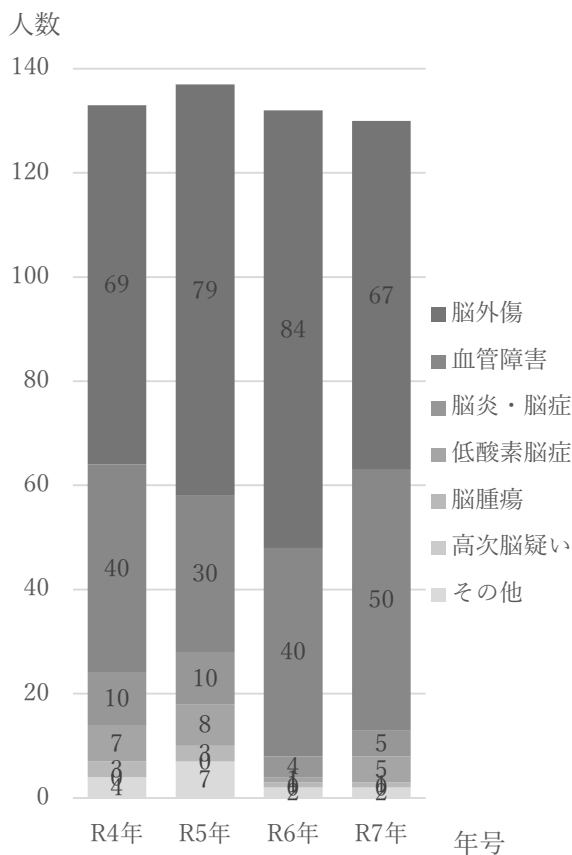
地域からの相談について、アセスメントに基づき地域支援継続が必要な場合は地域との連携、当院リハ科の受診・診断や評価が必要な場合は、受診後に他職種（職能科・心理科など）・他機関（職業センター・地域社会資源など）との連携のもとに、復職・復学・新規就労・地域社会資源活用、家族支援などの支援を行っている。

2. リハビリテーション科入院患者の推移

(R7.1.1～R7.12.31 入院)

疾患種類	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
脳外傷	69	79	84	67
血管障害	40	30	40	50
脳炎・脳症	10	10	4	5
低酸素脳症	7	8	1	5
脳腫瘍	3	3	1	1
高次脳疑い	0	0	0	0
その他	4	7	2	2
合計	133	134	132	130

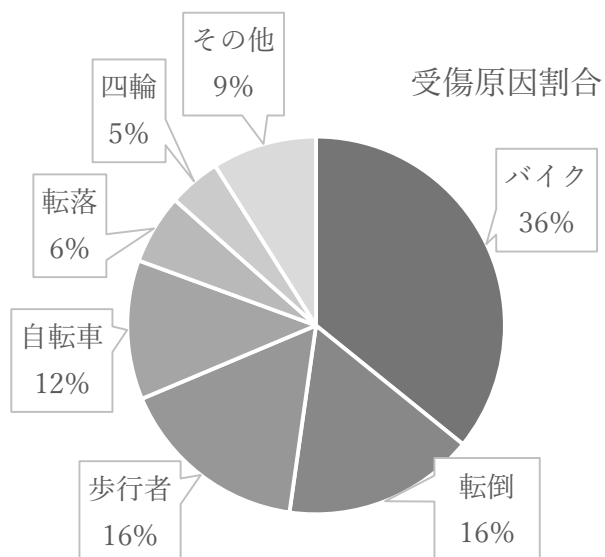
対応	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
総合リハ入院	122	118	113	106
評価入院	0	2	6	6
再評価入院	6	13	10	18
その他	5	1	3	0
合計	133	134	132	130



神奈川リハビリテーション病院リハビリテーション科の令和4年から令和7年の入院患者数の推移、および原疾患とそれぞれの患者への対応を上に示した。令和7年の入院患者総数は130名であり、男女別では男99名(76.2%)、女31名(23.8%)、年齢は最大91歳、最小14歳で平均42.4歳であった。

原因疾患として最も多いのは脳外傷67名(51.5%)で、ついで脳血管障害、脳炎・脳症、低酸素脳症と続いた。これら130名は全例入院を行ったが、そのうち109名(83.8%)が当院の脳損傷者病棟に入院し、約3か月間の総合リハビリテーション治療を実施した。

受傷原因割合（件）	
バイク	24
転倒	11
歩行者	11
自転車	8
転落	4
四輪	3
その他	6



次に受傷原因をグラフに示した。令和7年の入院患者130名のうち脳外傷者は67名(51.5%)であり、交通事故が原因であったものはそのうちの46名(68.7%)であった。交通事故の中ではバイク・自転車等の2輪車による事故を原因とするものが多かった。

当院は他の医療機関に比べ、復学や復職といった社会復帰を目標とされる方に対するリハビリテーションのニーズが高く、入院患者の平均年齢からみても若年層が中心である点は特徴と言える。その中で入院中は安定した病棟生活を送ることを、退院後は安定した自宅生活を構築していくことが社会復帰へ向けた重要な要素と考えており、そのためのリハビリテーションプログラムを入院・外来ともに有していると考えている。また当事者家族の安定した生活を維持するためには、医療だけではなく障害福祉サービス等の制度活用も必要である。

今年度は高次脳機能障害者支援法が制定され、令和8年度より施行される運びとなった。今後は医療・福祉の連携はもちろんのこと、労働、教育分野等との連携強化を図り、これまで以上に支援体制の整備・強化を求められるものと考えている。当支援室としても神奈川県らしい支援の形を模索していきたいと考えている。

3. 心理科の取り組み

心理科では、高次脳機能障害がある方の認知面・社会的適応面の評価、障害への対処や認識など適応に向けたアプローチ、地域生活への移行支援を行い、いわば新たな生活や社会参加に向けて伴走者のような役割を担っている。またリハビリテーション科青木医師を中心とした当院での神経心理学的リハビリテーションを確立していくための検討会に参加し、通院プログラムをその柱と位置付け、他科と連携しながら、プログラムの検討、構成、運営を行っている。

令和5年度～令和7年度の心理科の取り組みを報告する。

(1) 心理科における支援の流れ

心理科での外来支援の流れを図1に示す。

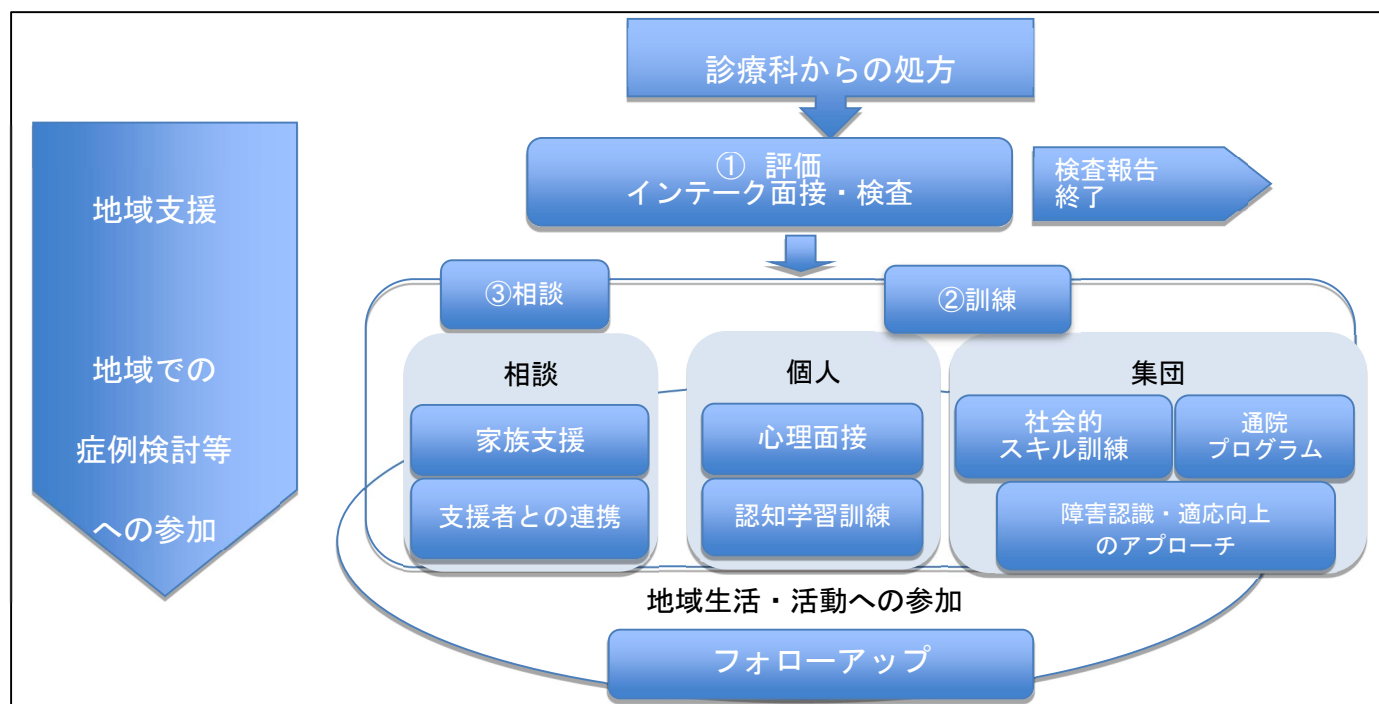


図1 心理科外来の評価・訓練の流れ

神奈川リハビリテーション病院心理科は、リハビリテーション科、小児科、脳外科、神経内科の医師の処方に基づき患者支援を開始する。心理科のアプローチは、図1に示すように、①評価、②心理面接・訓練（個別・集団による本人への働きかけ）、③相談（コンサルテーション、家族・支援者との連携・サポート）が3本の柱になっている。外来で来られる方の問題やニーズはさまざまで、まず本人のニーズ、医師からの処方内容、さらに支援者からの情報等をもとに方針とアプローチの内容を決めていく。そのため、心理科の関わりは評価のみで終了となる方、数年にわたり訓練が継続する方など様々な場合がある。

医師の処方による個別の対応とは別に、地域支援の一環として福祉機関等での研修会や検討会への参加などの協力も行っている。

(2) 心理科の外来支援

心理科の外来支援について、以下に簡単にまとめる。

①評価

心理評価の目的は表1のようにまとめられる。外来での心理評価は、医師による症状の診断、治療のための基礎情報として評価のみで終了する場合と、心理科による継続的な支援の一環として行われる場合とがある。また、心理検査の結果が自賠責・労災などの症状固定、障害手帳の申請、職場復帰・復学・進学に際しての判断材料として使われることがある。

表2に心理評価に含まれる内容を示した。心理評価では、神経心理学的症状のみならず、それによって生じる問題や制限、それらへの対処法を探ることが求められる。そのためには、面接によって情報を得るとともに高次脳機能障害を客観的に調べるのが基本になる。当科では、注意・記憶・遂行機能などの高次脳機能障害をできるだけ効率よく調べるために、表3に示した一連の検査を「高次脳機能障害検査バッテリー」として実施している。

失語、失認、失行、空間認知障害、身体失認など神経心理学的症状が疑われる場合には、それらの症状に応じた検査を追加する。

小児の場合、15才以下はWAIS-IVではなくWISC-IVが適応される。それ以外の「高次脳機能障害検査バッテリー」の検査は課題が理解できる場合には実施可能だが、小児に実施した標準化データがないものも多く、結果の解釈には注意が必要である。「高次脳機能障害検査バッテリー」の実施が難しい場合や低年齢の場合には、個々の状況に合わせて検査を選び組み合わせることが必要になる。小児の検査の組合せについて概略を図2に示した。

小児も成人も本人の問題を理解し支援するためには多面的な情報が必要である。

表1 心理評価の目的

個人を理解する	症状・障害 保たれている機能 生活等の状況
予測し目標を立てる	社会的適応の予測 当面の支援の目標設定
問題への対処	問題が生じている場合にはその機序の検討

表2 評価の内容

全般的な認知機能	理解、判断、状況に応じた行動をする基盤
神経心理学的側面	高次脳機能障害症状、注意の諸側面、疲労度
自己認識・現実見当	障害の認識、内省する能力
心理的適応	情動、行動、対人面
環境	物理的環境、人的環境

表3 高次脳機能検査バッテリー

検査	推測される特性
WAIS-IV(ウェクスラー成人知能検査)	言語理解・知覚推理・ワーキングメモリ・処理速度
WMS-R(ウェクスラー記憶検査)	記憶
BADS(遂行機能障害症候群の行動評価)	遂行機能
S-PA(標準言語性対連合学習検査)	聴覚による情報処理
TMT-J(トレイルメイキングテスト日本版)	視覚による情報処理
語の流暢性	前頭葉機能の指標

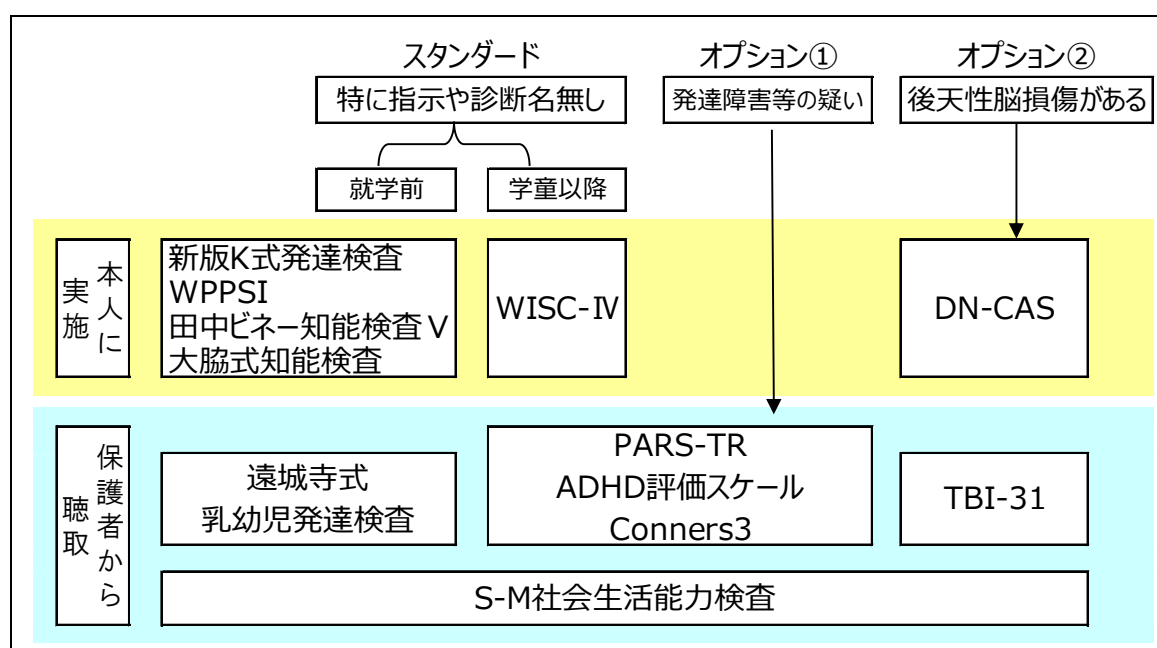


図2 心理科 小児心理検査バッテリーについて

②心理面接・訓練

高次脳機能障害は、家庭生活、学校・職場に戻っても以前のようにできない、発症前の生活、学校・職場に戻ることが難しいなど多様な困難をもたらす。心理支援の目的は、障害を持つことになった個人が地域生活・社会に適応し、安定した生活を送れることにある。支援には、本人に対して直接行う心理面接・訓練と、周囲への働きかけ・連携（相談）がある。

個別の心理面接・訓練の内容は表4にまとめた。表に示したような目的で行われる面接・訓練の頻度は月1回程度となっている。また、家庭で実践してもらうために何らかの形で宿題を出すこともある。

次に、心理科集団訓練を紹介する。一対一で行われる個別面接・訓練と集団訓練は補い合う関係にある。集団訓練の特徴を表5に挙げた。外来の集団訓練には、対人スキルに問題がある人や退院後日中活動につながっていない人を対象にしたレクリエーショングループと、復職などを控えコミュニケーション能力の向上を図るトークグループの二つがある。どちらのグループも週1回4ヶ月を1クールとする。レクリエーショングループはゲーム、運動、クラフト、イベントなどの活動の中で話し合いや共同作業を体験できるよう構成されている。ただし、新型コロナウイルスの影響で令和7年度も休止のままとなっている。

また、当院では通院プログラムという高次脳機能障害に特化した外来グループ訓練を、医師、PT、OT、ST、心理、職能、体育、相談室のスタッフが連携して実施している。心理科は其中で「心理セッション」を担当し、高次脳機能障害者への社会的スキル訓練を実施するほか、プログラムを統括するコーディネーターとして、プログラム全体の内容の検討・調整・構成、運営の中心を担っている。令和7年度は第43・44期の運営にコーディネーターに3名、セッション運営スタッフとして2名を送った。今年度より、感染対策に配慮しながら対面での実施に切り替え、前年度の反省を活かしたプログラムを再構成し、各科と調整しながら実施した。

③相談

高次脳機能障害の方が家庭、地域で生活する際、周囲の人々の支えや支援が必要になることがある。周囲の人々が本人を理解し、家庭・地域での生活がうまくいくよう支えてもらうためには、関係者が連携することが重要である。特に、家族は本人の支援の中心的な担い手であると同時に、家族自身も支援を必要とすることが多い。家族支援は医師、ソーシャルワーカー、リハスタッフ、また家族会によって行われている。その中で、心理科は必要に応じて本人の症状や問題の理解、日々の生活での対処の仕方、家族自身の気持ちの安定に取り組めるよう家族を支えるため相談・心理教育を行っている。

小児においては周囲との連携や情報交換が成人以上に重要なものとなる。家族と定期的に面談だけではなく、幼稚園、療育など関係機関への情報提供など、ニーズに応じた対応を行っている。

表4 個別面接・訓練の内容

心理面接	活動へのアプローチ	日課作り・対人場面の提供
	内省へのアプローチ	生活、対人面、情動面の振り返り
	行動管理へのアプローチ	生活時間の自己管理、行動記録
	認知行動療法	ストレス対処、感情のセルフコントロール
	障害認識へのアプローチ	症状、生活場面の困難の気づき
訓練	認知訓練	注意、遂行機能等への直接訓練
	代償手段獲得訓練	メモリーノート、環境構造化の習得
	活動経験の提供	ゲーム、趣味的活動による活動性の向上

表5 集団訓練の特徴

- ① 同じような経験をした人たちと体験を共有できる
- ② 仲間を意識することで参加意欲が高まる
- ③ 集団であることで社会的スキル訓練がしやすい
- ④ 他の人の言動を通じて、自分の障害の理解が進む
- ⑤ 対人場面が増えるのでセルフコントロールの機会が増える
- ⑥ 人の中でうまくできた体験をつむ

(3) 外来処方箋動向

令和5年度から令和7年度に心理科に処方された外来処方箋数を診療科別に示す（表6）。

表6 外来処方箋数(診療科別)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和5～令和7総計	
	処方箋 総数	高次脳評価 バッテリー	処方箋 総数	高次脳評価 バッテリー	処方箋 総数	高次脳評価 バッテリー	処方箋 総数	高次脳評価 バッテリー
リハ科	98 (27.1%)	101 (34.6%)	101 (34.6%)	49 (62.8%)	95 (36.4%)	59 (84.3%)	294 (32.2%)	165 (75.7%)
小児科	152 (42.1%)	130 (44.5%)	130 (44.5%)	12 (15.4%)	121 (46.4%)	0 (0.0%)	403 (44.1%)	19 (8.7%)
脳神経 外科	109 (30.1%)	59 (20.2%)	59 (20.2%)	16 (20.5%)	38 (14.6%)	11 (16.0%)	206 (22.5%)	33 (15.1%)
神経科	2 (0.6%)	2 (0.7%)	2 (0.7%)	1 (1.3%)	7 (2.7%)	0 (0.0%)	11 (1.2%)	1 (0.5%)
合計	361	292	292	78	261	70	914	218

外来処方箋総数は令和2～4年度の3年間は少しずつ増加していたが、令和6年度に脳神経外科医の異動等があり、処方箋総数はやや減少した。診療科別比率の推移も脳神経外科が減少した一方で、神経科医の異動があり処方箋が少し増加した。

表6の中で「高次脳評価バッテリー」とあるのは、表3に示した高次脳機能障害に特化した一連の検査の組合せを実施した件数を表す。当院退院後のアフターフォローの中で実施する場合と、外来で新規に評価を実施する場合とがある。高次脳評価バッテリーは、年度ごとに若干のばらつきはあるものの、リハ科からの処方が約半数を占めている。

表7は令和7年度の年代別の外来処方箋数を示したものである。対象年齢は幼児から高齢者までと幅広い。年代により特有のニーズや課題があることや使用できる検査が異なることを考慮しながら、年代に応じた対応ができるよう体制を整えている。

表7 令和7年度外来処方箋数（年代別）

年齢	処方箋数
6才未満	18
6才以上13才未満	66
13才以上16才未満	23
16才以上19才未満	9
19才以上30才未満	36
30才以上40才未満	15
40才以上50才未満	20
50才以上60才未満	34
60才以上	40
計	261

表 8 には、疾患別の処方箋数を示した。令和 7 年度で最も多かったのは神経発達症の 26.1% で、次いで脳外傷の 25.3%、次いで脳内出血/AVM の 10.7%であった。

※AVM：脳動静脈奇形

表 8 外来処方箋数（疾患別）

	分類	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 5 ～ 7 年度	
1	脳外傷	70	69	66	25.3 %	205	22.4 %
2	脳内出血/AVM	77	43	28	10.7 %	148	16.2 %
3	脳梗塞	32	23	22	8.4 %	77	8.4 %
4	くも膜下出血	22	13	14	5.4 %	49	5.4 %
5	脳症/低酸素性脳症	21	15	15	5.7 %	51	5.6 %
6	脳炎	8	9	4	1.5 %	21	2.3 %
7	脳腫瘍	8	4	4	1.5 %	16	1.8 %
8	認知症	1	0	5	1.9 %	6	0.7 %
9	精神発達遅滞	25	27	11	4.2 %	63	6.9 %
10	脳性マヒ	2	0	1	0.4 %	3	0.3 %
11	てんかん	0	0	2	0.8 %	2	0.2 %
12	神経発達症	74	65	68	26.3 %	207	22.6 %
13	脊髄髄膜瘤	5	5	3	1.1 %	13	1.4 %
14	神経疾患	2	4	3	1.1 %	9	1.0 %
15	その他（上記以外）	14	15	15	5.7 %	44	4.8 %
	合計	361	292	261	100.0%	914	100.0%

（４）地域支援・啓蒙活動

心理科が行っている地域支援活動は研修・講演会と、地域で行われるケース検討会への参加と大きく 2 つに分けられる。令和 7 年度は地域リハビリテーション支援センター主催の高次脳機能障がいセミナー 3 件と、神奈川県地域リハビリテーション連携構築推進事業の一環での講演 1 件に参加した。

4. 体育科の取り組み（高次脳機能障害のリハビリテーション体育プログラム）

高次脳機能障害の方は、自発性、注意、記憶、判断力などの低下により、非活動的な生活に陥ることも少なくない。当科では、体育的手法（スポーツ、レクリエーションなど）による訓練プログラムを通して、患者の体力・身体機能の改善、注意・判断力などの認知機能の改善に向けた支援を行うために、下記の目標を設定している。

（１） 自発性の低下による対応

自発性が低く反応が乏しい場合でも受傷・発症前に経験のある運動の場合、動作の記憶は正確に再現できることが多く、覚醒レベルが低いケースでも運動場面では表情が和らぎ課題に取り組めることが多い。運動種目の決定に当たっては、できる限り患者の好む種目を取り入れている。また、混乱が起きないように時間・場所・種目・担当者などを一定に構造化した対応をとっている。

（２） 記憶面に対する対応

訓練場所への移動、用具の準備、準備する場所など、患者と一緒に行動（誘導）することを繰り返し行うことで、体育訓練の流れ、手順を覚えられるように促している。また、スポーツ・レクリエーションを行う上で必要な動作を反復して行うことで習得を図っている。体育訓練の中で当たり前に行う行動、動作などを自然に無理なく進めていかれるように、プログラムの流れを一定に構造化することで、次第に自身で行動できるようプログラムを進めている。

（３） 半側空間無視に対する対応

半側空間無視が認められる場合、環境に慣れるまで声掛けにより注意を促している。運動場面では、卓球、バドミントンなどは、正常に認識できる方向へ打ち、距離感等の感覚をつかみラリーが続き少し楽しめるようになった段階で、無視側への練習を行うようにしている。無視側でのラリーに十分慣れ注意を払えるようになった段階で、左右ランダムに打ち返すよう進めている。無視側へ注意を促す運動動作を行うことは、日常の行動にも生かされている。

（４） 集団内での対人関係改善

対人関係に課題がある場合、適応の状況により「個別対応」から「構造化された小集団」さらに「不特定の集団（構成メンバーが一定ではない集団）」へ訓練形態を移行しながら、より適した刺激を継続的に提供している。訓練プログラムは楽しみながら主体的な取り組みができるように工夫しており、適応状況により適宜「気づき」を促し問題行動は本人にフィードバックすることで修正を図っている。

5. 職能科の取り組み

当科は、神奈川県リハビリテーション病院リハビリテーション部に属し、患者・利用者の職場復帰や就労、社会参加というニーズの応えるために職業リハビリテーションのサービスを提供している。社会福祉士・精神保健福祉士5名、作業療法士2名が配置され、支援業務にあっている。

診療報酬算定外の「職業リハビリテーション評価・訓練」を提供するとともに、一部「治療と仕事の両立支援」「労災患者復職支援」「作業療法による職業リハビリテーション」など診療報酬を算定する支援も担っている。

また、七沢自立支援ホームにおいて、施設支援員と連携した職業リハビリテーション支援を提供するため、施設配置職員の基準外で1名配置され、利用者に対して「職能評価」「新規就労支援」「復職支援」「障害者能力開発校等の就労支援機関への移行支援」及び「就労相談（面接）」を支援している。そして、地域リハビリテーション支援センター高次脳機能障害支援室に1名兼務している。

当科は、「入院患者に早期から職業リハビリテーションの提供」「入院から外来へと継続した長期的な支援」「地域の介護保険・障害福祉サービス、就労支援機関と連携した支援」が特色となっている。

(1) 支援の概要

担当医（処方医）によるリハビリテーション処方箋に従い、職能評価を踏まえ、新規就労・復職支援、事業主や就労支援機関への支援などの就労支援（図1）や、復学支援、地域生活移行支援や認知・身体機能面へのリハビリテーション支援など（図2）を提供する。

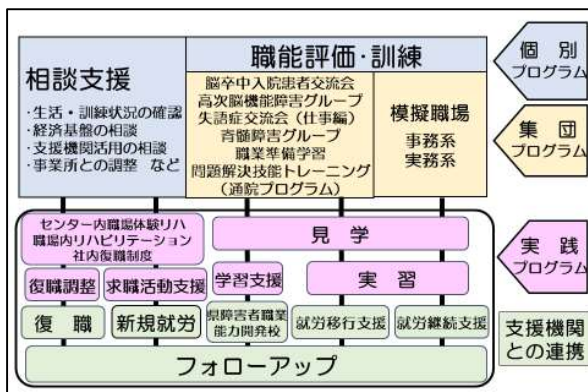


図1 就労支援のプログラム

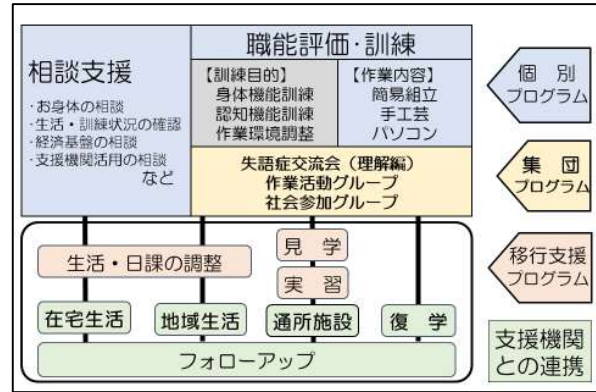


図2 認知・身体機能訓練のプログラム

当科での支援の流れ（図3）にあるように、症状及び各リハビリテーション段階に応じて、「障がいの自己理解」に向けた個別・集団・実践プログラムを提供している。

また、所得保障や障害福祉・介護保険サービス利用等の社会復帰に向けた支援にあたっては、支援コーディネーターと連携して支援している。

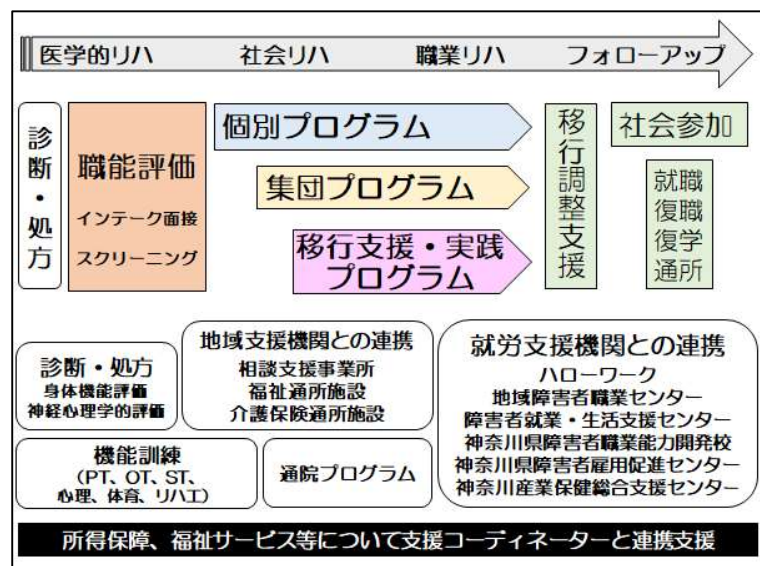


図3 支援の流れ、連携、手続き

（２） 利用者の概要

2025年度の当科利用者（実人数）424名のうち脳損傷の方は307名だった。疾患別（図4）では、脳卒中の方が最も多く、次いで、脳外傷、脳疾患（脳腫瘍、低酸素脳症、脳炎など）の順だった。

脳損傷患者の疾患別年代内訳（図5）を見ると、脳外傷は10～50代で20名弱となっており、脳卒中は30歳代から増え始め、40・50代の働き盛りの年代が多くなっている。

2025年度の当科利用者の就職・復職者は38名、そのうち脳損傷患者は35名、その内訳は新規就労5名、復職26名、自営4名でした（図6）。前年度と比べると復職・就労者数は6割ほどとなっているが、地域の支援機関との繋ぎ、連携が進んだためと考えている。

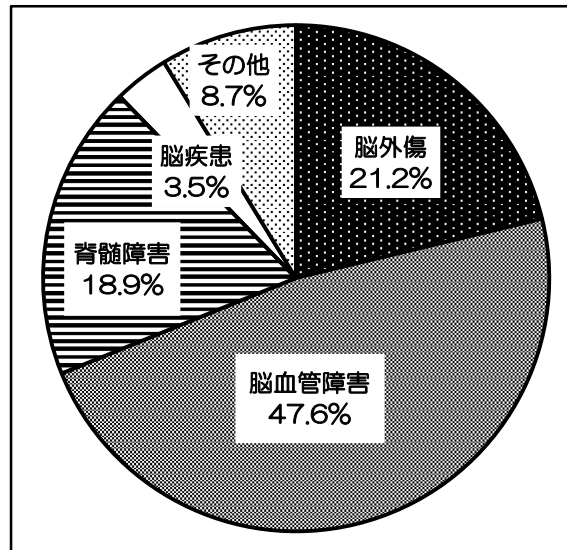


図4 2025年度職能科利用者の疾患別内訳

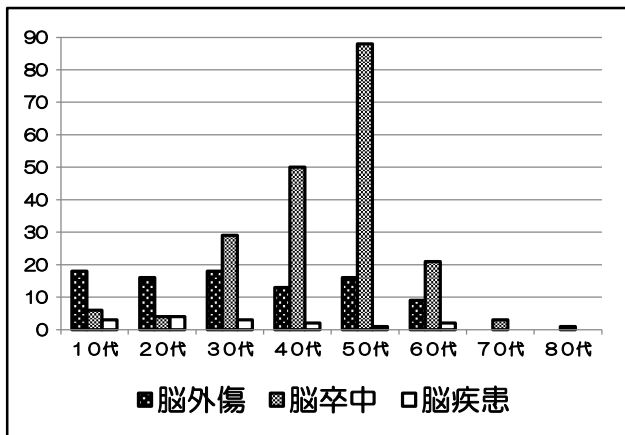


図5 脳損傷患者の疾患別年代内訳

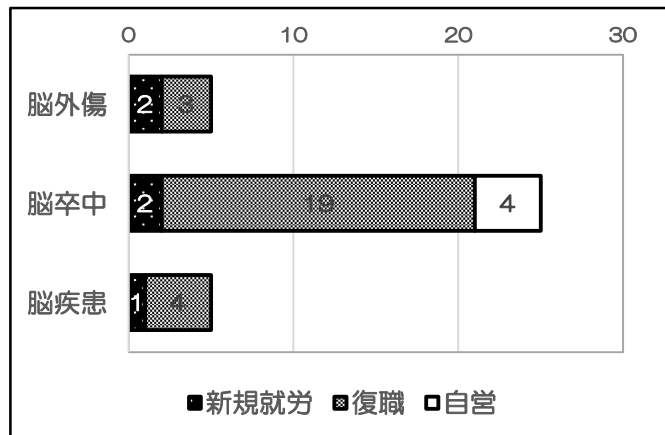


図6 脳損傷患者の就労状況

復職の際に実施するリハビリり入社については、最近は事業所規定の復職プログラムや治療と仕事の両立支援実施計画に基づくリハ入社という形態で実施されることが多くなっている。復職前にリハビリり出社を設定することは、患者・職場双方にとって大変有効なプログラムとなっている。

近年の利用者割合の傾向については2017年度より脳卒中が最も多く、次いで脳外傷・脳疾患となっている。その傾向は2025年度も継続している。2020年の診療報酬改正により「治療と就業の両立支援」に脳卒中が対象として加わった事もあるが(2026年6月～対象疾患の定め廃止)、若年脳血管障害の方が復職を目的に当院を利用する割合が多くなっていることを示している。

（３） 就労支援ネットワーク・普及啓発

支援コーディネーターが県内の就労支援機関や福祉機関からの依頼を受け、職能評価・相談支援を実施している。実施形態は、当院リハ科受診後の処方に基づいて行なう。また、県内の就労移行支援事業所や医療機関、協会からのニーズで高次脳機能障害の就労支援や当科の訓練に関して見学を受け入れている。NPO法人脳損傷友の会ナナとは、患者・家族支援への連携支援、定期的な情報交換を行っている。地域リハビリテーション支援センター主催の「高次脳機能障がいセミナー（実務編）（就労支援編）」では、企画・実施に参画している。

6. 業務実績

(1) 紙上発表

No.	論文名	著者、共同研究者	所属	雑誌名	年	号	ページ
1	高次脳機能障害患者の復職	寺嶋咲稀、青木重陽	神奈川リハビリテーション病院	Jpn Clinical Rehabilitation	2026	35(2)	136-141

(2) 学会発表

No.	演題名	演者・発表者	所属	学会名	開催地	発表日
1	How predictive is the MMSE for cognitive performance in individuals with post-acute acquired brain injury? -Correlation between MMSE and other neuropsychological test-	Aoki,Shigeharu; Terajima,Saki; Nagai,Yoshiko; Shirakawa,Daihei and Tonomura,Satoru	Kanagawa Rehabilitation Center	7th Pacific Rim Conference, International Neuropsychological Society	Brisbane, Australia	R7.7.5
2	The Effectiveness of Comprehensive Neuropsychological Rehabilitation for Individuals with acquired brain injuries	Nagai,Yoshiko; Aoki,Shigeharu; Shirakawa,Daihei; Tonomura,Satoru; Terajima,Saki	Kanagawa Rehabilitation Center	7th Pacific Rim Conference, International Neuropsychological Society	Brisbane, Australia	R7.7.5
3	ワークショップ心不全疾患管理-遂行機能障害を見逃すな! 遂行機能障害の基本的な事項について.	青木重陽	神奈川県総合リハビリテーションセンターリハビリテーション科	第31回日本心臓リハビリテーション学会学術集会	名古屋市	R7.7.19
4	包括的全人的な神経心理学的リハビリテーションについて.	青木重陽	神奈川リハビリテーション病院リハビリテーション科	第35回認知リハビリテーション研究会	東京都	R7.10.4
5	シンポジウム4在宅復帰を目指した高次脳機能障害のリハビリテーション. 当院における高次脳機能障害への遠隔リハビリテーションの経験.	青木重陽	神奈川リハビリテーション病院リハビリテーション科	第49回日本高次脳機能学会学術総会 2025/11/15、名古屋	名古屋市	R7.11.15

(3) 著者

No.	題名	著者、共同著者	所属	書名	出版社	年	ページ
1	高次脳機能障害患者さんへの対応ガイド.	青木重陽(編・著) 神奈川リハビリテーション病院 高次脳機能障害支援チーム(著)	神奈川リハビリテーション病院	高次脳機能障害患者さんへの対応ガイド.	医歯薬出版	2025	全頁

(4) 院外講演会、研究会、研修会(発表者・講演者)

No.	講演名	演者	所属	講演(研究研修)会名	開催地	講演日
1	退院後のサービス利用について	佐藤健太	総合相談室	認知リハビリテーション研究会	オンライン	R7.4.24
2	高次脳機能障害の支援について	佐藤健太	総合相談室	令和7年度身体障害者及び知的障害者福祉担当職員研修	藤沢市	R7.5.8
3	相談支援・障害特性に応じた支援	瀧澤学	総合相談室	高次脳機能障害支援養成研修	埼玉県 (オンライン)	R7.7.9
4	高次脳機能障害について	佐藤健太	総合相談室	秦野市障害者基幹相談支援センター主催研修会	秦野市	R7.7.17
5	子どもの高次脳機能障がい～発達障がいと比べてみる～	市川和志	小児科	高次脳機能障がいセミナー小児編	厚木市	R7.7.26
6	「評価と支援について」"生きづらさを支える"という視点から	林協子	心理科	高次脳機能障がいセミナー小児編	厚木市	R7.7.26
7	「ことば」と「よみかき」の問題	谷口智津	言語科	高次脳機能障がいセミナー小児編	厚木市	R7.7.26
8	環境に目を向けた関わり方	清水花乃子	作業療法科	高次脳機能障がいセミナー小児編	厚木市	R7.7.26
9	みえづらい障がいと向き合う家族への支援～寄り添い・支え・理解する～	中澤若菜	総合相談室	高次脳機能障がいセミナー小児編	厚木市	R7.7.26

10	当院の後天性脳損傷者に対する包括的神経心理学的リハビリテーション(グループ訓練)について	永井喜子	研究部	認知リハビリテーション研究会	オンライン	R7.7.31
11	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価	瀧澤学	総合相談室	宮城県高次脳機能障害支援者養成研修	仙台市	R7.8.8
12	高次脳機能障害のある方の5年後、10年度、親なき後	瀧澤学	総合相談室	福岡コージネット応用編研修会	福岡県	R7.8.8
13	高次脳機能障がいとは～押さえておきたいポイント～	青木重陽	リハビリテーション科	高次脳機能障がいセミナー理解編	横浜市	R7.8.23
14	公認心理師から	白川大平	心理科	高次脳機能障がいセミナー理解編	横浜市	R7.8.23
15	支援コーディネーターから	佐藤健太	総合相談室	高次脳機能障がいセミナー理解編	横浜市	R7.8.23
16	続・高次脳機能障害のある方への就労支援について	佐藤健太	総合相談室	湘南東部圏域障害者就労支援委関する連絡協議会	藤沢市	R7.8.27
17	これからの高次脳機能障害者支援のありかた	青木重陽	リハビリテーション科	東京都高次脳機能障害実践的アプローチ講習会	東京都 (オンライン)	R7.9.21
18	日本高次脳機能障害友の会全国大会 基調講演座長	瀧澤学	総合相談室	日本高次脳機能障害友の会全国大会	福井県	R7.10.4
19	交通事故東や支援家族交流会座長	瀧澤学	総合相談室	交通事故後遺症被害者の会勉強会	東京都 (オンライン)	R7.10.26
20	これからの高次脳機能障害のリハビリテーション	青木重陽	リハビリテーション科	札幌高次脳機能障害講習会	札幌市	R7.11.1
21	高次脳機能障害をはじめとした障害のある人の生活とサポートについて	瀧澤学	総合相談室	神奈川県立保健福祉大学	横須賀市	R7.11.4
22	高次脳機能障害者の利用者支援について	佐藤健太	総合相談室	貴峯荘湘南の丘研修会	平塚市	R7.11.20
23	高次脳機能障害の支援について	佐藤健太	総合相談室	ユールタイルケア神奈川研修	東京都	R7.11.28
24	生活の中で「みえる」高次脳機能障害の理解～気づきと支援を深めるために～気づきの基盤となる安定した生活の構築	青木重陽	リハビリテーション科	令和7年度兵庫県高次脳機能障害リハビリテーション講習会	神戸市	R7.11.30
25	大人から子どもまで～高次脳機能障害者の就労支援：長期の見通しと地域で支える戦略	瀧澤学	総合相談室	高次脳機能障害講演会・事例検討会	北海道	R7.12.6
26	高次脳機能障害の理解と職場での支援について	佐藤健太	総合相談室	神奈川県教育委員会サポートオフィス、チャレンジ雇用課マネージャー研修	藤沢市	R7.12.11
27	社会的行動障がいについて	小野航暉	リハビリテーション科	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
28	公認心理師の関わり方	永山千恵子	心理科	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
29	理学療法士の関わり方	佐藤将	理学療法科	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
30	作業療法士の関わり方	吉澤拓也	地域リハビリテーション支援センター	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
31	職業指導員の関わり方	増子寿和	職能科	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
32	相談支援について	佐藤健太	総合相談室	高次脳機能障がいセミナー実務編	厚木市	R7.12.13
33	事例検討会	瀧澤学	総合相談室	厚木病院協会 SW 研修会	厚木市	R8.1.10
34	高次脳機能障害の気づきに向けたグループ訓練	青木重陽	リハビリテーション科	令和7年度目黒区高次脳機能障害者支援セミナー	東京都 (オンライン)	R8.1.20- 2.9
35	高次脳機能障害のリハビリテーション 基盤となる安定した生活の構築の重要性	青木重陽	リハビリテーション科	岡山リハビリテーション講習会	岡山県(オンライン)	R8.1.21- 31
36	高次脳機能障がいの方の就労支援について～自己理解を促す本人支援～	露木拓将	職能科	高次脳機能障がいセミナー就労支援編	厚木市	R8.1.24
37	生活を支える家族支援	佐藤健太	総合相談室	高次脳機能障がいセミナー就労支援編	厚木市	R8.1.24
38	地域で繋がる連携支援	露木拓将	職能科	高次脳機能障がいセミナー就労支援編	厚木市	R8.1.24
39	事例検討会	露木拓将	職能科	高次脳機能障がいセミナー就労支援編	厚木市	R8.1.24
40	高次脳機能障害を持つ方への就労支援時の支援のポイント	佐藤健太	総合相談室	障害者支援センターぼけつと所内研修	小田原市	R8.1.28

41	高次脳機能障害の特性理解・支援体制について	佐藤健太	総合相談室	相模原市福祉研修事業	相模原市	R8.2.3
42	高次脳機能障害の理解と障害福祉制度	佐藤健太	総合相談室	鎌倉ケアマネ連絡会研修	鎌倉市	R8.2.24
43	高次脳機能障害のリハビリテーション	青木重陽	リハビリテーション科	令和7年度地域包括ケア推進研修	川崎市	R8.2.27
44	高次脳機能障害者の支援について	瀧澤学	総合相談室	高次脳機能障害支援普及事業研修会	沖縄県	R8.2.28
45	プロフェッショナルの見立て	瀧澤学	総合相談室	高次脳機能障害 症例検討会	東京都	R8.3.15
46	高次脳機能障害からくるさまざまな症状のある方への在宅支援について～疾病の理解、対応方法を学ぶ～	佐藤健太	総合相談室	大野中地域包括支援センター個別事例部会	相模原市	R8.3.24

(5) 院内講演会・研究会・研修会・勉強会

No.	講演名	演者	所属	研修会、研究会名	参加人数	講演日
1	高次脳機能障害の地域生活について	佐藤健太	総合相談室	自立支援ホーム家族懇談会	6	R7.12.16

Ⅲ. 当事者団体等の動向

神奈川県では、NPO法人高次脳機能障害友の会ナナが活動を行っている。平成20～24年度、神奈川県から「かながわボランティア活動推進基金21」の協働事業負担金による助成を受け、高次脳機能障害ピアサポートセンター設立等支援事業を行った。

また、NPO法人高次脳機能障害友の会ナナが主体となり、様々な形態別の活動を行うことで多様な障害像を持つ高次脳機能障害者と家族の幅広いニーズに対応する体制を整えている。令和7年度のリハ講習会は、①令和7年12月20日大和市市民交流拠点ボラリス（参加者17名）、②令和8年1月17日横浜情文ホール（参加者123名）の2回開催した。就労を考える会については、例年通り2回開催をした。

1. 高次脳機能障害ピアサポートセンター設立等支援事業（平成20～24年度）

この事業は、高次脳機能障害者及び当事者を取り巻く環境について、社会的な理解が得られるよう普及活動を行うとともに、高次脳機能障害を理解したボランティアの育成を図る。また、在宅以外居場所がない当事者に活動の場の提供を行い、将来の社会参加や社会復帰へと繋げるとともに、家族のレスパイトを図ることを目的としている。

個別事業は、高次脳機能障害普及啓発事業（年間3か所での高次脳機能障害セミナーの開催）、高次脳機能障害者ボランティア育成支援及び個別支援事業（年間2回（講習会1回とボランティア講習5日）のボランティア育成講習、厚木市内スペースナナでの個別支援）であった。なおスペースナナは平成24年3月より、障害者自立支援法の就労継続支援B型に移行した。

2. NPO法人高次脳機能障害友の会ナナの形態別事業

（1）協働事業室

新病院となってからは管理棟3階にて、火曜日・木曜日10:00～15:00の間対応を行っている。活動内容は、入院・外来患者とその家族へのピアカウンセリングと情報提供、電話や来室による相談への情報提供等である。表1は協働事業室の実績となる。

（2）地区会

神奈川県内をブロックに分割して、各地区に地区会を設置している。そこでは、定期的な地区会が開催され、情報交換やピアサポート等が行われている。

（3）広報啓発活動

会報を年4回発行している。

（4）日中活動及び社会参加の場の確保

家族会が創出した社会資源として、横浜市都筑区にある横浜市地域作業所「すてっぷなな」、厚木市愛甲の「スペースナナ」がある。

（5）ピアサポート

高次脳機能障害の当事者が、お互いの生活や仕事について語ることによって、同じ悩みや課題を抱える仲間が存在に励まされること等がある。そのようなピアサポート活動として、月1回の「交流会」、年2回の「就労を考える会」が行われている。その他不定期ではあるが、地区会、夫婦の会、妻の会、疾病の会、女性の会等も開催されている。

表 1 協働事業室の実績

	来室者総数(延べ)				来室目的							
	来室者	支援者	当事者 当番家族	合計	相談			当事者活動				その他 (見学等)
					来室対応	電話相談	病院・ 施設等	公文式 学習	当事者 活動	創作	スタッフ 研修	
H14 年度	1,798	341		2,139	200	20	11	850	34	60	0	46
H15 年度	1,495	547		2,042	94	0	4	986	69	29	24	13
H16 年度	1,299	401		1,700	87	2	9	629	45	0	25	7
H17 年度	1,282	443		1,725	148	17	24	543	71	23	84	18
H18 年度	1,185	278		1,463	144	11	5	393	40	0	65	12
H19 年度	1,167	354		1,521	102	2	1	595	34	0	47	2
H20 年度	1,004	423		1,427	156	1	4	364	32	0	65	1
H21 年度	1,355	442		1,797	71	28	7	586	49	0	72	58
H22 年度	780	358	453	1,591	41	59	30	330	60	0	60	28
H23 年度	565	253	488	1,306	15	10	16	147	72	0	72	15
H24 年度	496	223	491	1,210	19	38	20	185	56	0	65	18
H25 年度	523	220	438	1,181	19	34	0	275	54	0	62	7
H26 年度	388	205	426	1,019	8	38	6	345	53	0	64	67
H27 年度	412	174	384	970	18	14	4	141	86	0	38	60
H28 年度	568	165	348	1,081	25	44	8	180	76	0	38	56
H29 年度	467	177	363	1,007	36	31	0	182	59	0	0	62
H30 年度	248	123	422	793	9	16	2	161	31	0	0	67
H31 年度	141	89	338	568	4	9	0	54	0	0	0	32
R2 年度	82	106	213	401	1	3	0	29	0	0	0	23
R3 年度	78	86	232	396	3	13	0	12	0	0	0	20
R4 年度	102	18	197	317	0	9	0	29	0	0	0	0
R5 年度	56	7	118	181	0	6	1		0	0	0	0
R6 年度	30	21	97	148	2	6	1		0	0	0	0
R7 年度	6	12	84	102	2	11	5		0	0	0	0
合計	15,527	5,466	5,092	26,085	1,204	422	158	7,016	921	112	781	612

おわりに

ご存じの方も多いと思いますが、令和7年12月に高次脳機能障害者支援法が成立しました。高次脳機能障害の支援において大きな節目の年になったのではないのでしょうか。これまで、高次脳機能障害支援モデル事業への参画や、高次脳機能障害支援拠点機関として高次脳機能障害支援普及事業の取り組みを行って参りましたが、支援コーディネーターだけではなく、医療・介護・障害・就労等の様々な関係者の方々のご尽力やご協力により築き上げられたものがあるからこそ、現在の神奈川県内の支援体制があると考えております。

私たちが事業の取り組みで意識してきたことは、「住み慣れた地域で」相談等が受けられることです。そのために、当事者・家族会や個別の専門相談の形で地域に訪問させていただいておりますが、支援拠点機関や家族会だけではなく、地域の事業所で開催をして、地域の支援者の方々とも協働することで、障害に関する知識、ピアサポート、地域内の情報共有等の多面的な関わりが生まれ、継続して開催することができていると考えております。また、脳卒中の方の相談が多い中で、障害福祉だけではなく介護保険関係の事業所でも開催をすることがあり、これまで以上に多様なニーズがあることを実感しております。障害福祉サービスの報酬改定により、令和7年度から高次脳機能障害支援養成研修を始めておりますが、当センターが行ってきたセミナーや研修等以外でも、支援者の方々が高次脳機能障害の支援のポイントを学ぶ機会になっております。このような取り組みを通して、地域で高次脳機能障害の支援が可能な事業所が増え、身近なところで相談できる体制の構築に向け、引き続き努力していきたいと考えております。

高次脳機能障害者支援法が施行され、県だけではなく政令市にも高次脳機能障害支援センターが設置され、高次脳機能障害支援事業として取り組みを行うこととなります。「PDCAサイクルの実現」から「体系的・実効的な支援の実施の確保」が謳われており、これまでよりも実績を求められることとなります。地域ごとに様々な課題がありますが、支援拠点機関としては、長年かけて積み上げてきた体制を土台に、より地域での支援を意識しながら、今後の支援体制の構築等を検討していきたいと考えております。今後とも、皆さまのお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

神奈川県総合リハビリテーションセンター

高次脳機能障害支援の取り組み

高次脳機能障害支援普及事業

令和7年度 報告書

発行 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター
(神奈川県リハビリテーション支援センター)

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢 5 1 6

TEL 046-249-2602

FAX 046-249-2601

E-mail chiiki-shien@kanagawa-rehab.or.jp